

◎議 事 日 程（第4号）

令和7年6月9日（月曜日）午前9時30分 開議

- 日程第1 市長招集挨拶並びに所信表明に対する質問
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（愛西市税条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第26号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第27号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第6 議案第28号 はしご自動車購入契約の締結について
- 日程第7 議案第29号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 日程第8 議案第31号 令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第32号 令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第33号 道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第11 議案第34号 道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約の締結について
- 日程第12 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	清水栄利子君
教育長	河野正輝君	総務部長	井戸田悦孝君
企画政策部長	西川稔君	市民協働部長	山岸忠則君
教育部長	佐藤博之君	保険福祉部長	田口貴敏君
健康子ども部長	人見英樹君	産業建設部長	宮川昌和君
消防長	伊藤政儀君	税務課長	伊藤恒君
保険年金課長	後藤真治君	消防総務課長	宮崎敏博君
高齢福祉課長	八木久美子君	財政課長	堀田毅君
企業誘致課長	藤澤寿章君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲尾和彦	議事課長	長谷川努
書記	村瀬俊彦	書記	秋田郁哉

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから代表質問に入りますが、質問時間は質問・答弁を含め15分とさせていただきます。

また、再質問については1回までできるとされております。

通告した内容が答弁を含め持ち時間に収まるよう質問は簡潔明瞭に行っていただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに所信表明に対する質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・市長招集挨拶並びに所信表明に対する代表質問を行います。

質問者の順番及び質問事項は、なしで進めさせていただきます。

なお、質問は簡潔明瞭に決められた時間内で行っていただくようお願いいたします。

最初に、新生クラブを代表しまして、14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、新生クラブを代表して、日永市長の所信表明について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

日永市長におかれましては、去る4月20日の市長選挙におきまして、4回目の当選を果たされました。これまで日永市長が戦った4回の選挙の中では、投票率が41.05%と最も高く、市民の皆様の関心も非常に高かったのではないかと思います。

その一方で、選挙の戦い方もSNSを活用するなど大きく変わり、誤った情報の拡散や情報の偏りなどによって、市長にとっては大変厳しい選挙であったと思います。

そうした中においても、市長は3期12年間貫いてきた政治理念である「すすめる決断」「とどまる勇氣」による多くの実績とリーダーシップなどにより、市民の皆様の信任を得て、さらに4年間「持続可能な愛西市」の実現に向けて取り組んでもらいたいという期待があったのだと思います。

我々新生クラブといたしましても、市政運営において、市長と議会とがそれぞれの立場を尊重しつつ、建設的な議論を重ねながら、愛西市をさらに発展させていきたいと考えております。

さて、市長は所信表明演説の中で、持続可能な自治体として、市の規模に見合った健全な行財政運営が必要であり、不断の行政改革に取り組むと述べられておりました。これまで新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策などに対して、国や県から様々な財政措置があり

ましたが、本市としても市の実情を踏まえて、市民のニーズに即したきめ細やかな施策を展開してきたと思います。財政基盤が弱い本市において、そうした様々なニーズに対応するため、これまでは財政調整基金などを取り崩して対応してきたと思いますが、基金にも限りがあります。また、基金の運用では多くを債券で運用しているため、現時点では含み損があり、すぐに売却することができず、これまでと同じように基金に頼った財政運営はできません。

そこでお尋ねいたします。本市の歳入規模や実情に見合った行財政運営にどのように取り組まれるのか、考えをお伺いいたします。また、行政改革に当たり、職員が柔軟に働くことができる環境整備にも触れていましたが、具体的にどのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

次に、市長がまちづくりの方向性で述べられた5つの柱のうち、第4の柱である快適で活力とにぎわいのあふれるまちづくりについてお尋ねします。

市長からは、地域農産物のブランド化や販路拡大、企業誘致、道の駅ふれあいの里H A S Uパークを核とした観光振興などにより、交流関係人口の創出を図って、にぎわいのあふれるまちづくりを進めていくと発言がありました。予想を上回るスピードで人口減少が進み、少子高齢化が進行する中において、今後ますます労働力や後継者不足に拍車がかかり、農業などの地域産業が衰退するとともに、地方から都市部への人口流出などが進むことによって、本市の税収が減少するだけでなく、活力とにぎわいが喪失するのではないかと懸念しております。

そこで、市長は、農業や観光振興などによって、快適で活力とにぎわいのあふれるまちづくりにどのように取り組むのか、考えをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から順次御答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の行財政運営について御答弁をさせていただきます。

本市の財政運営につきましては、皆様方御承知のとおり、歳入不足を補うため基金の取崩しに頼らざるを得ない状況が続いております。行財政運営を行うためには、歳入規模に合った歳出構造への転換をしていくことが課題であるというふうに認識をしております。歳出の見直しにつきましては、事務事業などの見直しを行うため、財政改革に係る組織を設置し、歳出削減策を検討していきたいというふうに考えております。

まずは内部管理事務等の見直し、次に必要なサービスなのか、市が関与しなければならないのか、より効率的・効果的や実施方法がないか、将来にわたってサービスが維持できるかなど、あらゆる視点、方向性から取り組んでまいりたいと考えております。さらに、合併以来の本市の課題であります公共施設の在り方にも、事務事業と同様の視点により見直しを進めていかなければならないと考えております。

歳入の確保についてでございますけれども、自主財源の確保に向けた取組がさらに必要だというふうに思っております。御承知のとおり、本市は約95%を占める市街化調整区域がございますが、土地利用には厳しい制約があり、特に建物を含めた利活用が容易ではない状況ではありますが、保有する未利用資産につきまして、売却や貸付けなどによる貸付料収入や広告掲示

による広告料収入の確保など、新たな財源となり得る地域資源の掘り起こしにも取り組んでいかなければならないと思っております。

そして、現在も行っておりますふるさと応援寄附金事業の推進といたしまして、昨年度策定をいたしましたシティプロモーション戦略を基に、特産品だけでなく、愛西市でしかない体験型の返礼品などを充実させ、他自治体との差別化を図っていかなければならないと思っております。現在行っておりますふるさと納税寄附金につきましては、今後は単なる返礼品の提供ではなく、リピーターの確保の取組を実施し、ふるさと応援寄附金事業を通じ、収入増につなげるとともに、本市を応援する人、訪れる人を増やし、関係人口の増加にもつなげていきたいと考えております。

また、企業誘致推進事業につきましては、御承知のとおり、現在、市内2か所目となる工業団地開発を佐屋地区において愛知県企業庁と進めており、さらなる収入増につながる施策を展開していきたいと考えております。

また、国や県の交付金、補助金など特定財源につきましても、情報収集を強化し、施策に合致するものを的確に捉え、最大限活用できるよう、財源の調査・研究にも積極的に取り組んでまいります。

これらの事業につきましては、議員各位の積極的な御協力をいただきたいと思いますと思っております。これら歳出の見直しと歳入確保の両面からのアプローチにより、持続可能な財政構造への転換を目指していきたいと考えております。この改革につきましては一丸となって取り組むべき重要課題であり、決意を持って推進していくと考えております。

続きまして、職員の環境整備の関係でございますけれども、各自治体では、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、市民サービスの質の向上につなげるため、仕事と生活の両立を目指した環境整備の取組を進めておられます。

本市の現状を見ても、業務や行政課題が年々増加をしており、そしてまた複雑化しておりますので、仕事上の責任を果たしながら、子育てや介護、地域の活動、自己研さんなどに取り組む時間の確保が厳しい状況であると思っております。

環境整備を進める施策の一つといたしましては、愛知県内の複数の市町村で既に実施または試行的に実施されております開庁時間の短縮を本市においても導入していきたいと思っております。しかしながら、導入するに当たりましては、職員の勤務時間は変更せずに開庁時間を短縮することにより、職員は開庁時間内に効率的に業務を進め、業務改善や連携強化に取り組み、意識的に時間を確保することが求められます。まずは、開庁時間外を利用して、行政課題の解決に向けた職員間での議論を活性化につなげ、意識改革や業務の効率化、組織の機能強化を図ることで、より効率的で効果的な行政運営を実現したいと考えております。

なお、この開庁時間の短縮に当たりましては、電子申請による手続の推進や平日の窓口延長、そして休日の窓口開設を行うとともに、職員体制や業務効率の見直しを総合的に推進していかなければならないと思っております。

次に、3点目の快適で活力とにぎわいのあふれるまちづくりについてでございますが、本市

の基幹産業であります農業を振興することは、農業従事者の創出、新規就農の受皿となるとともに、レンコンなどの特産品を発信することで、市の認知度や魅力の向上につながると思っております。

農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっている中、本市独自の施策といたしましては、次世代を担う農業者の育成、農業経営の安定を目指して、新規就農者に対しまして交付金を交付しているということでございます。中心経営体への農地の集約・集積を積極的に行い、耕作放棄地の解消に努めるとともに、効率的な農業を進めていきたいと思っております。

また、新たな付加価値を生み出す攻めの農業を確立することを目指し、6次産業化推進戦略を策定し、農産物のブランド化に取り組むことができるよう体制を整えてまいりたいと思っております。ほかにも、農産物の販路を国内外にも拡大し、PRだけではなく、農業の発展に寄与する農産物輸出支援も行っていきたいというふうに思っております。

また、本市では、先ほども申し上げましたが、企業誘致に向けまして道路整備などを行うほか、立地促進奨励金や雇用促進奨励金など優遇施策を設けています。企業へのアプローチを積極的に展開し、企業のニーズを的確に捉えて、着実に事業を推進していきたいというふうに思っております。

様々な事業を展開しておりますが、市のホームページや公式SNSでは、農業や観光を含めた市の多様な魅力を広く伝え、イベント情報や観光スポットなどを発信することで、手軽に情報を得られる環境を整え、関心を持っていただくことによって、交流関係人口の創出につなげていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○14番（佐藤信男君）

御答弁のほう、ありがとうございました。

少子高齢化の進行により、我が国または本市の人口減少の流れは避け難い現実であります。しかし、避けられないと放置しては、いずれ税収の減少や担い手不足などによって市の運営は立ち行かなくなります。本市では、財政基盤が弱いにもかかわらず、子育て支援や福祉政策、施設の老朽化対策など総合的に施策を展開してきましたが、その財源は基金に頼っていた部分があると思います。

市長が言われる持続可能な愛西市を実現するためには、市の歳入に見合った歳出規模となるよう、徹底した事業の見直しと選択と集中による財源の再配分が必要であると思います。そのためには、市民の皆様の御理解と御協力を得る必要がありますので、丁寧に説明を行っていただき、将来にわたって健全な行財政運営ができるように努めてもらいたいと思います。我々議会といたしましても、共に知恵を絞り工夫することで、持続可能な愛西市の実現に向けて全力で取り組んでいくことをお約束して発言を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

14番議員の質問を終わります。

次に、拓く愛西の未来を代表いたしまして、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、拓く愛西の未来を代表いたしまして、通告に従い、市長の所信表明について3点ほど質問させていただきます。

1点目といたしまして、市長の5つの柱の一つであります第1の柱、次代を担う人材豊かなまちづくりについて、市長は、よりよい教育環境の整備や質の高い教育を推進してまいりますと言われておりますが、学校の老朽化対策は喫緊の課題であります。どのように、基金があまり使えない中、進めていくのかお聞きいたします。

2点目といたしまして、愛西市は今年、市制施行20周年の節目に当たる年であります。市長は、4町村が合併して20年が経過しても依然として抱える課題があると言われておりますが、どういった課題で、また今後どう進めていくつもりなのか、お伺いいたします。

最後に、3点目といたしまして、市長の政治理念でありますすすめる決断、とどまる勇気で、3期にわたるこの12年間、何を進め、決断をしたのか、また何をとどまる勇気を持ってとどまったのか、お伺いいたします。また、これから4年間、この政治理念を貫き、どのような事業を全力で取り組んでいかれるのか、具体的な事業をお伺いいたします。

以上3点ほど、よろしくお願ひいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、学校の老朽化対策に係る取組について御答弁させていただきます。

教育委員会が、平成26年度から本市で育つ子供たちへの教育環境にとって望ましい学校の在り方について協議を重ねてきた結果として、第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画を策定し、公表するまでに10年の月日を要しました。学校施設の老朽化対策は従前から取り組んでおり、第1期基本計画においても施策の一つとして取り組むこととしております。安全・安心な教育環境を整えるために、今後も学校からの要望内容を基にした学校との協議結果並びに学校施設・設備に係る保守業者からの指摘事項等を総合的に勘案して、老朽化対策に取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

どのような財政状況下にあっても、教育環境の整備は市政における優先課題の一つであると認識をしております。学校施設の老朽化対策事業を推進し、安全で質の高い教育を受けられる環境を維持、整えていくため、歳入に見合った歳出構造への転換を基本とした行財政改革を行ってまいります。

歳出面においては、事務事業について多方面の視点から見直しを行うことで、財政基盤を再構築するための土台となると考えており、改革を進めてまいります。歳入の面では、各種補助金、地方債の活用、新たな自主財源の確保に取り組むことで、事業実施に当たっての有利な財源の積極的な確保も引き続き行ってまいります。

財政状況を慎重に見極めながら、限られた財源を真に必要な施策、教育環境整備のような未来への投資へと配分できるよう、教育委員会と共に緊密に連携を取って事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の20年が経過して抱える課題についてお答えをさせていただきます。

合併から20年を経た現在においても、解決すべき課題が残されていることも事実でございます。公共施設の最適化と関連する財政の健全性の確保は、本市の持続可能な発展に向けた重要課題の一つと認識をしております。

合併により2町2村が有していた施設を引き継ぐこととなり、多くの公共施設を抱えることとなりました。それぞれの施設は、建設当時には地域住民の福祉向上や地域振興に大きな役割を果たしてまいりましたが、合併により施設の機能や配置において重複が生じている状況や、老朽化や人口構造の変化による利用率の低下する施設も散見されるようになっております。こうした状況に対し、平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、効率的な行財政運営のため、30年間で30%の総量縮減という目標を掲げ、一部施設の用途変更や効率的な運営に努めてきたところでございます。しかしながら、施設の縮減や統廃合といった抜本的な再編につきましては、様々な御意見や利用実態などを踏まえた多角的な視点を持った慎重な判断が求められる中で、令和6年度末の縮減率は3.8%にとどまっている実情でございます。

多くの施設を維持管理していくための費用は年々増加傾向にございます。老朽化対策に伴う修繕費や更新費用の増嵩に加え、日常的な光熱費や委託料なども財政を圧迫する要因となっております。これらの経費は、他の行政サービスへの影響を少なからず生み出しているものと分析をしております。この厳しい現状認識の上に立ち、公共施設の在り方につきましては、一層踏み込んだ具体的な取組を加速させてまいります。

計画では、施設の総量縮減目標を掲げておりますが、今後は個々の施設について利用状況、維持管理コスト、耐用年数などから分析し、統廃合、複合化、多機能化、長寿命化、民間活力の導入も含めた最適な活用方法を判断し、施設の再編などに取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から3点目について御答弁をさせていただきます。

政治理念の件でございますけれども、これまで愛西市の未来にとって必要と考えること、発展を促進するための様々な事業に対しましては、すすめる決断として困難な状況でもひるむことなく、断固とした決意を持って取り組んでまいりました。

例といたしましては、次世代を担う子供たちのために、子ども医療費の無償化や保育の副食費補助、1歳児子育て応援給付金、公立保育園の民営化、中学校体験学習の実施、市立中学校給食費の完全無料化などを行ってまいりました。また、市民の命と暮らしを守るために、農業用排水施設の整備やゼロメートル地帯広域防災活動拠点の誘致、さらに地域の活性化を目指した企業誘致、道の駅のリニューアル、基幹産業である農業への支援を行うとともに、デジタル化を進めることで市民サービスの向上を図るなど、様々な角度から施策を展開してまいりました。

一方で、責任ある未来づくりのために従前より続けてきたことに対しましては、とどまる勇気を持って一歩立ち止まり、必要なものかどうか見極めるために丁寧な議論を重ねた上で、場合によっては見直すなど、将来を見据えた行財政改革も行ってまいりました。各種補助金、手

数料の見直しや公共施設の公立保育園の統廃合を進めるとともに、小・中学校の適正規模につきましては、平成26年から教育委員会において検討がなされておりますが、社会情勢や地域の皆様方の意向を尊重し、慎重に進めているところでございます。これからの4年間におきましても、この政治理念を貫き、市民の皆様方の信頼と期待にしっかりと応えしていきたいと考えております。

現在、第3次の愛西市総合計画の策定に向け検討しているところでございますが、全国的にも人口減少が本格化する中、都市間競争は一層厳しくなり、自治体運営は非常に厳しいかじ取りを強いられております。持続可能な愛西市の実現のためには、市の歳入規模に合った行財政改革が不可欠であると考えております。各種事務事業やサービスの検証結果を直視し、市の現状をしっかりと把握した上で未来を見据え、どのような自治体サービスをしていくべきなのかを熟慮し、時には厳しい決断をしなければならないと考えております。まずは、持続可能な愛西市を最優先に取組を進めてまいります。市の未来を見据えた上での判断であることを、市民の皆様並びに議員各位には御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、1点目の学校問題なんですけど、こちらなんですけど、一般質問させていただいたんですが、基本的には全体的に公共施設をスリム化するという話がありました。実は、合併特例債というのは基本的に公共施設をスリム化するためにいただくような、基本的には実際だと思えます。そのように基本的に一番残っている学校問題ですね、こちらとあとやられたのは、庁舎は整備されましたが、そういったものはちょっと後回しにして、こういうふうになっちゃったという実情をもう一度しっかりお聞きしたいと思えます。

そして、2点目の課題というのが、基本的に先ほど言われたのも一緒なんですけど、やはり公共施設の残っているものが課題であるよとか、そういったものを言われました。いわゆるハード面になっております。その辺も同じなんですけど、それがどうして基本的な合併してからのそういったような起債を使ってしっかりやられてこなかったのかはもう一回お聞きしたいと思えます。

最後に政治理念になりますが、やはりとどまる勇気とすすめる決断、やはりしっかり聞かせていただきました。子育ての関係の施策はしっかりやられておると思えます。あともう一つ、とどまる勇気としましては、従前やられたものをやはり見直してということで、これからもそれをやっていくんだと思えますが、先ほどから行政改革というか、そういったことを市長とか皆さん言われておると思うんですが、具体的にまず、先ほど言われたように、開庁時間を短くするというのも聞きはしたんですが、それやとサービスが低下するというのもあります。本当にどのようにやられていくのか、もう一度再度しっかりお聞きしたいと思えます。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

先ほど御答弁させていただきました、第1期基本計画を公表するまでに10年の月日を要した

経緯でございます。

まず、平成29年9月に立田、八開地区の学校全てを統合し、小中一貫校1校とする方向性を決定しました。平成29年9月から11月にかけて、延べ8回の保護者説明会と平成30年7月には2回の地域説明会を開催し、地域の合意形成を図りましたが、平成30年8月1日に八開地区の学校を守る有志の会から愛西市立小中学校規模適正化政策に反対する要望書が提出されるなど、地域との合意形成が難しい状況でした。

平成30年12月に出生数の低下、子供たちの学習自体の変化、施設の老朽化の進行といった学校を取り巻く環境の変化を受けて、平成27年7月に策定した愛西市立小中学校適正規模等基本方針や愛西市立小中学校適正規模等検討協議会からいただいた愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案が、平成3年度時点の状況に応じたものであるかを検証するため、学識経験者や有識者、小・中学校長を委員とする愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会を設置しました。検証委員会から、令和4年3月にこれまでの基本方針を見直し、新たな基本方針に基づいた基本計画を改めて協議する必要があるとした愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言を受けました。

教育委員会といたしましては、令和4年6月に愛西市立小中学校適正規模等基本方針を改定いたしました。その後、愛西市立小中学校適正規模等検討委員会や愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会、地区検討協議会、保護者説明会、座談会、意向調査、パブリックコメントなどを実施した結果として、ようやく第1期基本計画を策定し、公表することができたということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（近藤 武君）**

時間ですので、15分以内でという決まりになっておりますので。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 再開

**○議長（近藤 武君）**

休憩を解かせていただきます。

ここで11番議員の質問を終わります。

次に、公明党あいさいを代表いたしまして、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

**○18番（竹村仁司君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、公明党あいさいを代表して日永市長の所信表明について質問をさせていただきます。

日永市長におかれては、4回目の当選を果たされ、先月15日から新たな任期がスタートされました。長年にわたり市政のかじ取りを担ってこられた経験を踏まえ、今後のさらなる活躍に期待を寄せるとともに、市民の声に真摯に耳を傾けた市政運営をお願いいたします。我々公明党あいさいとしましても、発展的な対話を通じて、よりよい市政の実現に向けて尽力してまいります。

そこで、市長が所信表明で述べられた中で、今後進めるまちづくりの方向性を5つの柱により述べられました。このうちの2つの柱についてお尋ねします。

まずは、第1の柱である次代を担う人材豊かなまちづくりについてです。

少子高齢化が進む中で、次代を担う人材豊かなまちづくりを実現するためには、子育て支援や教育の充実だけではなく、多様性の尊重や地域経済の活性化、地域コミュニティの強化など、様々な視点に立って取組を進めていく必要があります。核家族化や女性の社会進出、長引く物価高騰などにより、子育て世代の生活環境は大きな影響を受けています。子育て世帯では、家計の多くを育児や教育などに充てるため、物価の上昇は家計を圧迫し、生活が苦しくなる場合があります。また、家族構成の変化によって、近くに祖父母などがおらず支援を受けられない家庭では、子育ての孤立感や精神的な負担が大きくなる可能性もあります。子育て世代が求めているものは、単なる経済的支援だけではなく、心身共に支えられる環境や地域全体の協力によってつくられる安心感ではないでしょうか。

また、次代を担う人材には、急速に変化する社会や不確実な未来に適応して様々な課題に立ち向かうことができる幅広い知識とスキルが求められます。多様な学びの場や、子供一人一人の特性や能力を最大限に引き出し、質の高い教育を多くの子供たちに届けることができれば、次代を担う多くの人材が育ち、持続可能なまちの実現につながるはずです。

そこで、お尋ねいたします。市長は、人材豊かなまちづくりに向けて、子育て支援や教育環境の整備などが必要であると述べられましたが、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、第3の柱である心も体も健やかなまちづくりについてお伺いします。

令和6年版高齢者白書によると、令和5年10月1日現在の我が国の高齢者人口、65歳以上ですけど、高齢者人口は約3,623万人、総人口に占める割合は約29.1%と毎年上昇を続けています。こうした状況は本市においても同様であり、令和6年3月に策定された愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画によると、令和5年10月1日現在の本市の高齢化率は31.6%と、市民の3人に1人が高齢者です。また、今から15年後には本市の高齢化率は40.4%まで上昇すると推計されています。2.5人に1人が高齢者です。高齢化が避けられない今、高齢者の皆様がいつまでも心と体を健康に保つことができれば、これまでの経験や知識を地域社会の発展のために生かすことができるはずです。市民の皆様が生涯にわたって健康であり続け、活動的であれば、地域活動や家庭などにおいて積極的な役割を果たすことができます。また、ライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むことができる環境が身近にあると、健康の保持増進に加えて、精神的な充足や世代を超えた連帯感、つながりにも結びつくのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。市民の皆様が地域で役割と生きがいを持って、社会参加を通じて支え合える地域共生のまちづくりに向けた考えをお伺いします。御答弁よろしくお願ひします。

○市長（日永貴章君）

それでは、1点目から答弁させていただきます。

御承知のとおり、経済的要因や働き方、ライフスタイルの変化などに伴いまして全国的な少

子化が続く中、愛西市におきましては、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、直接支援や市独自施策を様々な展開させていただいております。また、保育所等へ対しましても様々な支援を行っておりますし、相談支援では、こども家庭センターあいさいっ子相談室を制定し、関係課や関係機関と定期的に情報共有や協議の場を設けることで連携をしながら充実した支援を行わせていただいております。

こうした取組につきましては、本市が子育てしやすいまち、子育て世代に選ばれるまちとして一定の成果、認識を持っていただければありがたいと思っております。今後も引き続き、安心して子供を産み、健やかに育てるため、妊娠から出産、乳幼児期などの保健、医療、福祉体制の充実に努め、切れ目のない支援を実施し、子育て支援活動を支える担い手の確保、育成を図るなど行っていきたいというふうに思っております。

次に、教育環境の件でございますけれども、御承知のとおり、今教育委員会が進めております基本計画に基づき各施策に取り組んでおります。ICT教育の推進につきましては、校内ネットワークの整備やパソコン、プロジェクターの導入、1人1台タブレット整備など、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別適正化された教育の実現に向けて取り組んでいるところでございます。様々な課題はございますが、市といたしましては、現状把握をし、事業を進めていきたいというふうに思っております。しかしながら、これらの計画を進めるためには、地域の皆様方や議員各位の御理解、御協力がなくてはなりません。これまでの経緯もしっかり確認をし、認識をしながら進めていくことが必要であるというふうに思っております。

地域共生のまちづくりにつきましては、御承知のとおり、先週、厚生労働省が発表した人口動態統計では、令和6年の出生数は約68万人と初めて70万人を下回る結果となっております。本市におきましては、令和6年3月に第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定した際に、令和22年における本市の高齢化率を40.4%、市民の約2.5人に1人が高齢者になると推定をされております。人口減少や少子高齢化の流れは、地域社会に大きな課題となっております。今後ますます増加が見込まれます高齢者や市民の皆様には、生涯住み慣れた地域で互いに認め合い、支え合い、そして人らしく生き生きと暮らしていけるよう、各施策を推進していく必要があると考えております。

地域共生まちづくりには、人と人とのつながりが重要であると思っておりますので、地域のつながりを深めるため、行政だけではなく、様々な主体と協働して、地域コミュニティー活動の支援や活動しやすい環境づくりを様々な世代が関わり、参加できる機会の創出に取り組んでいきたいと考えております。

地域において役割を持って暮らしていくためには、支える人、支えられる人に区別するのではなく、互いに支え合うことが大切であり、本市におきましては、既存の団体への支援をはじめ、支え合いの仕組みづくり、ボランティア団体などの支援や養成講座の開設などを行っております。高齢者や障害者など社会的弱者と言われる方に対しましても、各種相談事業をはじめ様々な施策を実施することで、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていける社会を目指していきたいというふうに思います。住み慣れた地域において、ほかにもスポーツなどに親しむこと

ができるよう、指定管理者と連携してイベントを実施し、スポーツに触れ合う機会も創出していきたいというふうに思います。ぜひ、皆様方には御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

御答弁ありがとうございます。

人口減少、少子高齢化が進む中、本市が持続的に発展していくためには、人、健康、そして地域の絆が重要であります。幸い本市には長年築き上げてきた地域の絆がありますので、我々公明党あいさいとしても議会、市当局としっかり議論を行い、本市のさらなる発展に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上で私の代表質問を終わらせていただきます。

**○議長（近藤 武君）**

18番議員の質問を終わります。

**○議会事務局長（鷲尾和彦君）**

失礼いたします。

会議の冒頭、真野議員から、通告書がSidebooksに載っていないよという御指摘があったと思います。その際、あと馬淵議員から、通告書はないけれども、令和6年3月のときには代表質問一覧表が載っていたよということでありましたので、私どもで確認させていただいた、特に議案質疑で通告書は載せないんですが、代表質問の一覧表は過去にも載せてありましたので、本日配付資料の第4号のところに本日の代表質問の一覧表を載せさせていただきましたので、ここで改めておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

**○議長（近藤 武君）**

次に、日本共産党愛西市議団を代表しまして、4番・河合克平議員、どうぞ。

**○4番（河合克平君）**

では、日本共産党愛西市議団を代表しまして、日永市長の所信表明に対して発言をいたします。

令和7年4月の市長選挙が終わりました。結果は、日永市長1万1,181票、対抗する候補者9,120、投票率41.05%と激戦でありました。過去3回のところでは、日永市長は1万4,531、投票率40.48%、2回目には1万5,309、投票率39.94%、3回目には1万4,680、37.3%で、日永市政になってから今回の投票率は過去最高となりました。そして日永市長は大きく得票を減らしました。この結果がどうなのか、市民はどのように受け止めているのか、そのことについて市長はしっかりと考えていただきたいと思います。

日永市政の12年間の市民の評価は、市長選ごとに低くなっています。4期目の愛西市政をどのように運営していくのか、その決意に当たる所信表明は具体的な内容があまりなく、残念でなりません。冒頭から非常に厳しい財政状況を強調し、なぜそのような状況になっているのかを具体的に明らかにしていません。ただ、人件費と扶助費の義務的経費が増加していると強調しているだけであります。社会情勢の変化によって賃金が増えていることや、保育料の無償化

など国の施策の変化で扶助費が増加しているということについては特に述べられていません。全く触れられてはおりませんでした。160億円を超える基金のその8割に当たる国債などの債券購入によって含み損が26億円もある。このことは、これからの財政運営に大きく影を落とすことになるのではないのでしょうか。その基金運用の失敗は、その責任は誰にもないとし、市民に対して説明責任を果たしていないのではないのでしょうか。

道の駅整備が50億円の事業費が必要となり、交付税措置されとしても多額な借金の返済があり、また毎年1億円の指定管理料が発生をする。大きな市の財政の負担となります。市民にとっては不安しかないのではないのでしょうか。

その上で行政改革として、過去に行ってきた市単独事業として行ってきたすばらしい制度の改廃を行い、補助金の減額、施設の使用料の負担増、水道代の値上げ、給食費の値上げ、保育料値上げなどを行ってきた市政運営を思うと、今回の行政改革のさらなる強調は、市民の将来への不安を拭うことにはならないのではないのでしょうか。

今後の市政運営を少しでも具体的に市民が想像できるため、今後の市政運営について3点確認いたします。1点目は、厳しい財政状況について、市長の具体的な認識を確認いたします。2点目には、5本の柱を表明されていますが、具体的な市長の施策を確認するため、以下の点について確認をいたします。身体も健やかなまちづくりや市民の命を守る責任を果たすために、物価高騰に苦しむ市民に対し、市が独自に対策を行う考えがあると考えますが、市長の考えをお願いします。

続いて、熱中症の対策は、これから暑くなる状況でありますので、重要な課題である市民の熱中症対策をどのように行うのか、市長の考えを確認いたします。

続いて、子供、学生、高齢者など市民のインフルエンザ予防接種の負担軽減について、市長の考えを確認いたします。

さらには、地域防災力をさらに高めていくとしていますが、3月議会に議会で全会一致で請願が採択されていますが、地域防災計画の策定を進める市長の考えを確認いたします。

そして、教育問題ですが、よりよい環境の整備を進めるとしてありますが、安心して学ぶために、学校老朽化対策として毎年、過去にも行っていた各学校の要望を聞き、夏期修繕を行う必要があると考えますが、市長の考えを確認いたします。

最後に3点目、行政改革を行うとしていますが、本当に行わなければならない行政改革は、道の駅周辺再整備や今後の道の駅に関わる指定管理料、また愛知県企業庁が行う企業誘致によって工事費の負担が増えているということについて、特に必要があるというふうに考えますが、市長の考えを確認いたします。以上、よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

1点目についてお答えをいたします。

本市の財政状況は、人件費や扶助費といった義務的経費が増加の一途をたどっており、特に扶助費については、10年前の平成27年度当初予算と比較をいたしますと約1.7倍と非常に大きく伸びている現状でございます。一方で、市税などの単年度の歳入だけでは、この増加する義

務的経費を賄い切れない状況が続いており、本市では財政調整基金をはじめとする基金の取崩しによって財源を確保してまいりました。

しかしながら、この先、人件費や物価、金利の上昇による影響が続くことが見込まれていることに加え、基金の取崩し額は過去に類を見ない規模で推移をしており、このままで推移いたしますと数年後に枯渇するおそれもございます。このような認識の下、歳入に見合った財政構造への見直しが必要であり、歳入歳出の均衡が取れる予算編成等を行うよう、これまで以上に事務事業の見直しを進めてまいります。

事務事業については、その必要性、効果、効率性をゼロベースで見直し、時代にそぐわなくなった事業や効果の薄い事業については、縮小や廃止も視野に入れ、限られた財源を必要な施策、子育て支援策など未来への投資へと配分ができる体制を構築してまいります。

歳入におきましても、市税収入の安定的な確保はもとより、新たな財源確保にも努めてまいります。地域経済の活性化やふるさと応援寄附金事業のさらなる推進、国県支出金の獲得など、あらゆる可能性を追求してまいります。基金に依存した財政構造からの脱却をするため、具体的な検討、全庁的な事業の見直しを徹底し、サービスや将来への投資に資する事業に重点化してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

物価高騰に関して御答弁させていただきます。

長引く物価高騰の中、本市ではこれまでも市民の製造業、農業等の事業者への支援を国からの臨時交付金を活用して行ってきました。

本年度は、4月から7月までの4か月間、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者を含む市民に対して上水道基本料金免除事業を実施するとともに、物価高騰による小学生の保護者への負担を軽減するため、小学生給食費無償化事業を実施しております。

この2事業において、国からの交付金だけでなく、市の財源と合わせて実施することで、市民に対し効果的で効率的な支援をしております。今後も国からの交付金が配分されれば、その機に合わせて支援を進めたいと考えております。

また、本市独自の事業として、中学校給食費無償化事業や保育園副食代補助事業などを実施しており、効果があると認識をしております。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、市民の熱中症対策について答弁申し上げます。

国は、熱中症により年間数万人が救急搬送される状況となっていることから、熱中症対策を推進するため、令和5年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正し、令和6年4月から全面施行されました。

改正法では、環境省が気象庁と共同で運用する熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法律に位置づけるとともに、今後起こり得る極端な高温の発生を見据え、1段上の熱中症特別警戒情報、（通称）熱中症特別警戒アラートが創設されました。また、市区町村長が暑さをしのげる市区町村内の施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定できるよう

になりました。

本市においても、熱中症特別警戒アラートが発表された際には、不要不急の外出を控え、室内で過ごすことや水分補給など熱中症の予防行動の徹底を求めるとともに、高齢者や乳幼児には御家族や地域の皆様による見守りや声かけを要請します。また、熱中症対策として、危険な暑さから身を守り、自由に休憩することができるよう、市内の公共施設などをクーリングシェルターとして、令和6年度は13施設を開設し、今年度も同様に開設しています。

なお、熱中症特別警戒アラートが発令された場合については、過去に例のない危険な暑さとなることから、防災メールやホームページ、LINEなどにより、市民の皆様や学校、経営者、各施設の管理者などに対し、熱中症特別警戒アラートに関する情報の伝達や注意喚起を遅滞なく行うこととします。

続きまして、市民のインフルエンザ予防接種の負担軽減についてお答えします。

インフルエンザワクチンの接種は、病気に対する治療ではないため、健康保険が適用されません。そのため、予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象である65歳以上の方及び60歳から64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方は、インフルエンザにかかると重症化しやすいインフルエンザワクチン接種による重症化の予防効果が大きいと考えられていることから、接種費用の一部を公費で負担しています。

なお、高齢者等に関しては、インフルエンザ及び肺炎球菌に加え、令和6年度からは新型コロナウイルス、令和7年度からは帯状疱疹が予防接種の定期接種に追加され、各種予防接種費用の一部を公費負担していることから、本市としてさらなる自己負担の軽減は考えていません。私からは以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

地域防災計画の策定について御答弁させていただきます。

地区防災計画は、東日本大震災において自助、共助及び公助がうまくかみ合わなければ、大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが認識されたことで、地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに創設されました。

また、地区防災計画は、地区の居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画であり、地区居住者等の意向を反映し、地区の特性に応じて策定される計画になります。作成に当たっては、各地区が自発的に計画を作成する必要があるため、本市としては先進事例などの調査を進めております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

すみません、15分という時間ですので、4番議員の質問を終わらせていただきます。

次に、無会派、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

無会派の一員として質問をさせていただきます。

所信表明には8回も「持続可能」という言葉がこの所信表明の文章の中に使われております。一番最後のところに持続可能な愛西市を実現するため、市民の皆様並びに議員各位の一層のお力添えをとということを述べていらっしゃいます。

この持続可能な愛西市というと大変抽象的な言葉であります。市長はどんな市をイメージしているのか、10年後、20年後、どんな愛西市をイメージしてこの持続可能な愛西市という言葉を使っていらっしゃるのか、教えていただきたいと思ひます。

それから、5ページの第3の柱、心も体も健やかなまちづくりの人生100年時代についてお伺ひをしたいと思います。

市長はこの中で健康寿命の重要性を述べていらっしゃいます。私も大賛成です。しかし、人生100年時代だからこそ、今現在も介護サービスが不足して十分な介護が受けられない方、これから2050年に向けて生活保護が増える、今でも一人暮らしの高齢者が増加して生活がままならないという状況になっています。こうした問題へどう具体的に取り組まれるのか、具体的な施策があればお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、6ページの第5の柱、継承・発展のまちづくりをとということでお聞きをしたいと思います。

まちの規模に見合った健全な財政運営の不断の行政改革をしていくということで、今回債券の含み損の問題があったときの答弁でも、何度もやはり歳入歳出に見合った財政運営をしていくんだということを述べられておりますが、この一例として、職員の業務効率化を上げられています。

これだけで不断の行政改革になるのか、これで解決するわけではないと思ひます。具体的に、ほかに具体的な行政改革の施策があれば、優先順位もつけて教えていただきたいと思ひます。

それから、3ページ、現在の総合計画の基本理念の一つに協働というのがあります。私は、これから行政だけではサービスというのはつくり上げられないということで、議員になってからずっと市民との協働ということを重視してまいりました。その点は市長も一緒だと思ひます。そして、今後は地域共生のまちづくりをしていくんだと述べていらっしゃいます。私もここは大賛成です。

地域の共生とは、住民、団体、行政などが地域の問題を我が事として捉えて、平等な立場で住民一人一人の暮らしを大切にして地域をつくっていくということでもあります。今まで市民協働というのを進めていらっしゃったと思ひますが、市民協働の成果、今後市民とどのような取組をされていくのか、手法についてお伺ひをしたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、1点目の持続可能な愛西市について御答弁させていただきます。

本市における将来像である「ひと・自然 愛があふれるまち」を目指し、現在まで各種事業を進めてまいりました。所信表明の5つの柱で述べさせていただいているように、次世代を担う子供たちのための子育て世帯への切れ目のない支援、多様な学びを促す学習環境の整備や、生きがいを持ち、生涯にわたって心も体も健康で暮らせるための取組などを強く推し進めるこ

とで、全ての世代が住み慣れたまちで暮らし続けられ、互いに見守り、支えられるような、人のつながりを大切にできるまちづくりを進めてきました。

一方、本市固有の資源である農業や自然環境を保全し、歴史、文化を次代に継承するとともに、国・県が進める社会インフラの整備を推進し、本市においても計画的に基盤整備を進めることで、活力とにぎわいのあふれるまちづくりを推進します。現在、新たな総合計画策定に向け、市民や委員の皆さんからも多様な意見を受け、策定を進めているところです。今後、本市の目指す将来都市像をお示しし、時代潮流により変化する様々な課題に背を向けることなく、経済、社会、環境の3側面のバランスを維持しながら、人がつながり、笑顔があふれ、選ばれるまち愛西市を目指していきます。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは2点目、第3の柱、心も体も健やかなまちづくりについて御答弁させていただきます。

現在の社会状況は、物価高騰や少子高齢化など問題が山積し、福祉の分野でも様々な課題が生じています。課題に対して真摯に向き合い、解決に向けて取り組んでまいりました。高齢者が健康で生活できる環境は、地域を支え、地域を元気にする重要な取組と捉え、健康を維持する手だてとして、フレイル予防の取組、一般介護予防教室や高齢者サロン、保健事業と介護予防の一体的実施など、疾病予防や重症化予防などを進めてきました。他方で、生活に困っている方に対しては、今議会においても生活保護基準に特例加算を行うための準備に係る補正予算を計上させていただいており、個々の事情に寄り添う支援を行ってきました。さらに、地域住民の複雑化、複合化する支援ニーズに対応する取組として、重層的支援体制整備事業を今年度より開始し、様々な視点から対応を検討することができるよう、包括的な支援の充実を図っています。

これらの取組を通じ、互いに支え合う地域共生社会を目指すとともに、現在の厳しい社会状況や今後新たに生じる課題や問題などに対しても、国や県、他自治体とも連携しながら、心も体も健やかなまちづくりに努めてまいります。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

次に、3点目、不断の行政改革の取組について御答弁をさせていただきます。

行政改革は1つの取組、1つの視点のみで解決するものではなく、継続的、横断的な取組が必要です。業務の効率化は、職員の長時間労働是正や育児・介護休暇取得の促進など、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの機運醸成につながります。

ほかの施策としましては、市民をはじめ地域、学校、民間企業などと連携し、協働することで、行政サービスの質の向上や経費の削減、協働に対する理解の浸透及び機運の醸成を図る取組や、公共施設等総合計画に基づく公共施設等の効率的、効果的な更新、統廃合、長寿命化、公有財産の有効活用を図る取組などがあります。行政改革の取組は、順位づけをして一つの施策、取組に対して集中して取り組むものではなく、様々な事務事業の評価、検証を進め、取捨選択をしていくことが必要です。全国的にも課題である人口減少、少子高齢化の進行など社会

環境の変化にも対応しつつ、財源、人材、資源など本市の規模、特色に見合った健全な行財政運営となるよう、総合的に進めることが重要であると考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、愛西市総合計画のまちづくりにおける市民参加の成果について御答弁させていただきます。

人口減少、少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりの希薄化や担い手不足など、様々な地域課題が生じてきていると考えております。

基本的な理念として、協働によるまちづくりでは、市民と行政とが共有し、適切な役割分担と協働により、地域課題の解決やまちの発展に取り組んでまいりました。

主な事業としまして、実行委員会を組織し、企画運営するあいさいさん祭り、地域主体による活動として発足し、現在モデル地区として支援を行っている勝幡地域のまちづくりなどがあります。全ての取組において、自助、共助、公助の役割分担の明確化や市民参加の仕組みづくり、市民主体の地域づくりの視点を持って進めてまいりました。

また、持続可能なまちづくりでは、人口減少、少子高齢化に的確に対応するとともに、変化する社会情勢等に柔軟に対応した行政運営を進め、自立できる持続可能な発展を目指し、若い世代にまちづくりに関心を持ってもらうことを目的に、市内の中学1年生を対象にワークショップを展開してまいりました。

最後に、絆を大切にするまちづくりでは、安心して暮らすことができるコミュニティの形成に向けて、人と人がつながり合い、感謝し合い、協力し合える絆を大切にする地域づくりとして、各コミュニティ連絡協議会や自治会に対して支援を行ってまいりました。また、人づくりでは、誰もが自分らしく輝ける社会へを目的に、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始し、多様な社会に対応した環境を整備すると同時に、愛西市男女共同参画サテライトセミナーを実施するなど、市民の皆さんへの啓発などを進めてまいりました。

今後の取組につきましては、引き続き、協働による持続可能で絆を大切にするまちづくりを基本的な理念とし、市民の意見を聞きながら各種の施策展開を図ってまいります。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

時間がありませんので、少し急がさせていただきます。

協働については、イベントに協力していただくというところにとどまっており、いろんな福祉をつくるというところがまだ弱いなと思っておりますので、その点はぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、子育て支援については、私は本当に愛西市は誇れる子育て支援がされてきたと思いますが、この子育て支援をしても若者は出ていってしまう。なかなかこの子育て支援で人口が入ってこないということがあって、人口問題には効果がないのではないかという私は評価しております。必要だけれども人口増加にはつながらない。その人口につながるには、やっぱり駅前にコーポとか若者が住める住宅、それから農村地域の空き家の問題、それからアクセスの問題、様々な今県からも指導を受けておりますが、そういったものへの取組が必要だと思っ

ております。その点について、市長はどう進めていかれるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

愛西市は調整区域95%と自由に土地利用ができない、この中で、市としてはできる限りそういった市民の方々の住居確保等ができるような施策も進めていかなければならないということで、現在4つの駅を中心に進めていこうという計画で、現在準備をさせていただいております。

しかしながら、やはり国、県の考え方が私としては非常に愛西市にとっては厳しい状況になりつつあるというふうに思っております。特に市といたしましては、愛西市は交付団体でございますけれども、交付税算定が過去ほとんど見直しされていないということで、物価高騰があっても、人件費高騰があっても交付税は増加されていないということで、国の考え方に沿っていきますと、愛西市は今まで以上に人口確保が厳しい状況になってくるというふうに思いますので、そういった面でもやはり国、県に対する要望を的確にしていかなければなりませんし、それに伴いながら愛西市はどういったまちづくりをしていくのかということを示していかなければならないというふうに思います。

66.6キロ平方メートルの面積があって、今のままの状況で、果たして愛西市はこのまま持続可能性があるのかということをお自身考えてみますと、非常に厳しいというふうに思っておりますけれども、やはり市民の皆様方にもそういった認識を少しでも理解をしていただきながらまちづくりをしていかなければならないというふうに思っております。

まずは、今現在県と進めております人口減少問題の対策の中でも、もう既に市としては法改正も含めたいろいろな施策を協議しておりますので、その中で活路を見いだしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

7番議員の質問を終わります。

これにて代表質問を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

ただいまから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには、議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行ってください。

い。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・承認第1号（質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第2・承認第1号：専決処分事項の承認について（愛西市税条例の一部を改正する条例）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、承認第1号：専決処分事項の承認について（愛西市税条例の一部を改正する条例）について質問をいたします。

まず、専決を行った具体的な理由、時間的余裕がないという内容がありますが、その具体的な理由を教えてください。

また、軽自動車税の税区分を新たに新設をしなければならない、その理由についても併せて教えてください。

そして、今回、令和7年のその対象者、どの程度の対象があつて、税収はどのようになっているのかというふうに見込んでいるのか教えてください。

続いて、様々な問合せが入ってくるかというふうに思いますが、その問合せの件数は、今まで4月から4、5、6と問合せが入ってくるかと思いますが、課税をしておりますので、その問合せの件数があれば教えていただきたいのと、周知方法をどのような形で市民に周知をしていくのかについて確認をさせてください。

あと、最後に免許証情報記録個人カードということで記載がありますが、これについてはどのようなもので、どのような窓口対応をされるのか教えてください。以上、よろしく申し上げます。

○総務部長（井戸田悦孝君）

まず1点目の専決を行った具体的な理由ですが、法律の施行期日が軽自動車税の賦課期日と重なるため、施行日までに改正する必要があつたためでございます。

2点目、区分新設の理由ですが、125ccクラスのバイクの最高出力を現行の50cc相当の出力に制御した原付であるため、現行の区分に該当がないためでございます。

続きまして、対象者、税収の変化についてですが、令和7年4月1日時点で登録車両がないため、令和7年度の対象者はございません。したがって税収の変化もございません。

続きまして、問合せの件数、周知の方法でございます。これまでに問合せは入ってございません。周知については、市ホームページなどで行ってまいります。

続きまして、免許証情報記録個人番号カード、窓口対応についてでございます。マイナンバーカードに運転免許証の情報を記録したカードで、マイナ免許証と言われているものでございます。

窓口対応は、免許証の提示の際に、このカードの場合は記録された情報を打ち出した書類での確認か、本人のマイナポータルで本情報画面を確認することとなります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

区分の新設という話で、失礼しました。

専決を行ったのは賦課期日に間に合わせるためということでお話がありましたが、既に賦課決定がされており、そういうことである意味仕方がなかったかなというふうには思います。

また、区分新設については、国の法律の変更ということは分かりましたが、その賦課期日等についても特にないということでありますけれども、今後そういう軽自動車、いわゆる原付と言われる部分が増えてくるかというふうに思いますので、今、ホームページなどで周知をするということでしたが、そのほかにもやはり周知をしっかりとすべきではないかというふうに考えますが、そのことについて何か方策、ほかへの策を教えてください。

また、免許証情報記録個人番号カードということでお話がありましたが、窓口対応のときにはマイナ免許証のマイナポータルを提示していただくか、打ち出した書類をとということでお話がありましたが、これは免許証を持っていけばそのまま免許証でというふうに見せれば終わる内容なんですけれども、この免許証の個人情報記録個人番号カードしかない場合は、わざわざ携帯電話を出して見せて、また携帯電話の画面を打ち出したものを窓口で見せると、そういう理解でいいですか。もう少しその辺の詳細なことを教えてください。以上、お願いします。

○税務課長（伊藤 恒君）

2点の御質問だと思います。

1点目のほうの周知の関係でございますが、市のホームページというものを中心に考えてございますが、窓口等でのチラシの設置だとか、そういったことも考えていきたいなと思っております。

マイナ免許証の関係でございます。私の先ほどの御答弁のとおり、マイナポータルの画面を見せていただく、もしくはそれを打ち出したものを確認する。免許証と2枚持ち、そういった場合は免許証の提示でも構わないもんですから、免許証ということになります。マイナンバーカード1枚しかお持ちでない場合に限っては、そういったもので確認せざるを得ないという形になるので、画面を見せていただくか、打ち出したもので確認させていただくという流れになります。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・承認第2号（質疑）

#### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第3・承認第2号：専決処分事項の承認について（愛西市国民健康保険税条例の

一部を改正する条例)を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○5番(真野和久君)

それでは、承認第2号：専決処分事項の承認について(愛西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)についてですけれども、今回の条例改正に関しては、課税限度額の拡大と、それから減免対象の拡大ということでありますが、まずその点で幾つか何点か質問したいと思います。

1つは、課税限度額の拡大で影響がある世帯数、また限度額となる対象世帯の数の変化についてお尋ねします。

それから2つ目に、減免のほうですが、減免の拡大でどのくらいの世帯が対象となって増加するのか、その変化についてお尋ねします。

それから今回の改正によって愛西市の国保財政への影響、増収になるのか、減収になるのか、そういった影響についてお尋ねします。

4つ目として、負担増となる条例を、今回の条例の専決を行った理由についてお尋ねをいたしますので、お願いします。

#### ○保険福祉部長(田口貴敏君)

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず1点目、課税限度額の拡大で影響がある世帯数、また対象世帯の変化ということです。前年度所得金額で試算しますと、基礎課税分の影響世帯数は151世帯、後期支援分の影響世帯数は124世帯、限度額引上げ後の基礎課税分限度額超過世帯は151世帯から144世帯で7世帯減です。後期支援分限度額超過世帯数は124世帯から104世帯で20世帯減でございます。

続いて、減額の拡大で増加する世帯数、またその変化はでございます。試算しますと、5割の減額は、判定所得の引上げにより対象世帯が40世帯増加し、2割の減額は4世帯が減少いたします。

続いて、国保財政への増収、減収の影響はでございます。基礎課税分の国保税の影響額は約146万円の増収、後期支援分の影響額は約227万円の増収でございます。

続いて、条例の専決を行った理由でございます。地方税法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、条例を4月1日から施行する必要があるためでございます。以上です。

#### ○5番(真野和久君)

課税限度額のほうは、拡大の影響の世帯数、課税の影響は減っているということですが、これは結局、そうか、上がったから減ったということですね。分かりました。

それと、今回、基礎課税、基本的に国保に対しては増収という形になるわけですが、これで今回の変化による対象の枠の拡大や課税限度枠の上限の拡大に対する周知というものはどういう形で行われていくのか。特に、こういう形で条例改正が行われるというのは毎年のように行

われますけれども、そうした対象となる世帯に対して、こういうふうに変化しますよということについて、特別に対象世帯に対する周知を行ってきているのか、行うのかですね。国保税に関しては納付書等で周知は当然されると思うので、その条例とかの変化についてはその中でも案内があると思いますけれども、それをまず1つ確認と、あと変化する対象者に対しての周知についてどういうふうにされるのかについてお尋ねします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず市民の方への周知についてです。4月1日から既に当市のホームページにて掲載をしております。また、全体に関しても納付書のほうで通知をしておりますので、全ての方に御案内はしているということです。

その他に関しましては、また課長のほうから答弁をいたします。

○保険年金課長（後藤真治君）

2割、7割、5割の軽減につきまして、また限度額による保険税の打ち止めにつきましては、それぞれ納付書等で納付通知等での周知ということになりまして、改めて特に手続等は必要ございませんので、そういった個別の周知はやっておりません。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第26号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第26号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

議案第26号：愛西市税条例の一部改正について確認をいたします。

まず、公示送達ということで、公示送達の方法を変更されるということで税条例改正されていますので、その理由について教えてください。

また、その内容については、電子計算機による閲覧措置の導入ということで条例改正されておりますので、その具体的な内容、また市民にとって利便性は上がるのかなどについて確認をさせてください。

続いて、今回、特別扶養控除についての取扱いが変更され、条例の中で変更されるという内容になっておりますが、これらについての対象者の人数、またその控除が増えるということになると、市の税収が減ることにつながるかと思いますが、その財政的な影響について教えてください。これについては、国の税条例の変更に関わることとなりますので、市が減収に

なった分は国からどのような補填がされるのか、されないのか、それについて教えてください。

続いて、寄附金についても範囲の変更ということで税条例変更されておりますので、寄附金についても変更、またその市民への影響などあれば教えてください。

それと、一部個人番号に関する規定が削除される、規定、個人番号を書いて申込みをするよ
うにという内容になっている条文があるんですが、それについては個人番号の内容については
削除されている、そういう条項があります。それについては、なぜそのような削除をされるこ
とになったのか教えてください。

また、この税条例については、施行期日が3つほど記載がされていますので、それぞれ3つ
になった理由と、それぞれ3つの期間について、どう始まるのか、何が始まるのか、それぞ
れの内容について教えてください。以上、よろしく申し上げます。

また、そのそれぞれについて、どういうふうに愛西市は周知をしていくのかということにつ
いても併せて教えてください。お願いします。以上です。

○総務部長（井戸田悦孝君）

1点目、公示送達の方法の変更についてですが、公告式条例第2条第2項に規定されていま
す掲示場に行くこととしておりましたが、社会のデジタル化に対応したものと考えております。

2点目、電子計算機による閲覧の導入、具体的な導入と利便性の向上についてですが、市ホ
ームページへの掲載を考えております。掲示場への掲示以外の手段が増え、送達文書を確認で
きる機会が増すことだと考えております。

3点目の対象者数、財政的な影響、国からの補填についてでございます。

まず、人数は令和7年5月末現在の課税台帳における合計所得金額58万円を超える人数は
710人です。影響は税収減となると考えております。国からの補填の有無については、現時点
では情報がなく不明でございます。

続きまして、寄附金の範囲の件でございますが、市民にとりましては寄附対象が広がるもの
と考えております。

5点目、個人番号の規定の削除の理由でございます。本条例第63条の2第1項第1号におい
て規定していることからの削除するものでございます。

続きまして、施行日が異なっているそれぞれの内容、周知はということでございます。

まず、附則第1条第1項第1号につきましては、特定親族特別控除に関するもので、賦課期
日である令和8年1月1日施行となります。

第2号関係はたばこ税に関するもので、令和8年4月1日となります。

第3号関係は、令和5年の地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴うもので、施行
日が改正民事訴訟法の施行日を待って行うものとして通知されておりますので、このような規
定としております。

第4号関係は寄附金に関するものでございますが、公益信託に関する法律の施行日の翌年度
の個人住民税からの適用となり、施行日が定まっていないため、このような規定としておりま
す。

周知方法は、市ホームページや広報紙を中心に周知を図ってまいります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では質問ですが、今回、国の補填はどうか分かんという、情報がないということなんで非常にひどいなという気はするんですけども、この課税台帳で720人ほどがそうではないかということになって、どの程度減収になるかという金額的なことについて分かるのであれば教えていただけますか。お願いをします。

今回、もう一つ、給与所得控除というのが、税法では変わりませんが、給与所得控除というのが10万円増えたことによって、課税最低限が上がるので、そういった点では、それによって市の財政状況にも当然影響が出るかというふうに思うんですが、それについて、金額は分からないと思いますが、どの程度の財政的な状況を見込んでいるのか。全課税所得というか、全納税している人に関わって課税所得が10万円少なくなるので、そういった点では、当然見込んでいるかなというふうに思いますが、見込んでいれば教えていただきたいですし、それについて国からの支援もあるのかについて、分かる範囲で教えてください。以上です。

議長、追加。すみません。もう一つありました。申し訳ないです。いいですか。ありがとうございます。すみません。

公示送達についてですが、ホームページに掲載する予定だということになりますが、公示送達って結構個人情報もあるので、そういったことはどういうふうな配慮をされるのか教えてください。以上です。すみません。

○税務課長（伊藤 恒君）

順次、御答弁させていただきます。

まず、特定控除の特定扶養特別控除のおおむねの額ということでございますが、該当する人数が、仮に先ほどの答弁で710人であったとして、全員が最高の控除額45万円の控除の適用を受けたとした場合の現時点での試算でありますと、約2,000万の減収になると見込んでおります。

次に、給与所得控除の関係でございますが、こちらもおくまで所得控除を65万円とした場合の影響額で見れば、約4,000万円の減収になるだろうと見込んでおります。

国からの補填については、先ほどと同じようにまだ情報が入っておりませんので不明ではございます。

公示送達の関係ですけれども、ホームページ上に掲示をするということですが、公示事項である税目のことであったり、それからお名前、それからいつでも交付できますよということに記載しないといけない、この3点ですが、これについては、今のところの運用指針で示されている中では、HTML方式は駄目ですよということで、画像、JPEGであったり、PDF形式にして載せなさいということになっておりますので、それに従っていこうという形で考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第27号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第27号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

毎年のようにこういう形で公務災害条例の改正が行われているわけですがけれども、この間、過去を含めて、愛西市内でこうした災害、この条例の適用をされた方というのは見えるのかについてちょっとお尋ねしたいと思います。もし見えるとしたら、消防団員なのか、その他の方なのかということを含めて、ちょっと教えてください。

○消防長（伊藤政儀君）

令和6年度は2件ございまして、訓練中に負傷した案件と熱中症疑いとなった案件で、療養補償として必要な療養費の支給をしました。以上でございます。

○5番（真野和久君）

2人とも、2件とも消防団員ということによろしいですか。

あと、なかなか金額というと難しいかもしれませんが、こういう場合ですとどういった形の補償になるのか。例えば医療費を含めてどういうふうになっているのかについても教えてください。

○消防総務課長（宮崎敏博君）

1点目、お2人の方は、共に消防団員さんでございます。

療養補償の支払いについてですが、通院治療費と調剤費の支給になります。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第27号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について質問いたします。

真野議員とダブっているところはちょっと割愛をいたしますので、補償を賄うに当たって、消防団員が少なかったりとか、年齢が高いと1人当たりの負荷も増えて、けがとかにつながりやすいのではないかなということをおもうわけですね。

今、各消防団の人員は満たされているのか、満たされていないならば、どこのところで満たされていないのか、教えていただきたいと思っております。

それから、平均年齢の推移できっと高齢化が進んでいるかと思うんですが、どのようにこの

平均年齢は推移しているのか、教えていただきたいと思います。

○消防長（伊藤政儀君）

まず1点目なのですが、団員数は定員385人で、本年4月1日時点では36人の団員が不足しており、佐屋地区で8人、立田地区で8人、八開地区で14人、佐織地区で6人の欠員です。

次に、平均年齢の推移はですが、令和7年度平均年齢は39.9歳、平成20年度は31.1歳、平成25年度は33.8歳、平成30年度は36.4歳となっております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第28号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第28号：はしご自動車購入契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第28号：はしご自動車購入契約締結についてお尋ねをします。

今回締結、購入と出ているので、なったわけですがけれども、ちょっと確認ですがけれども、1つは現在のいわゆる旧車両の購入年月と更新の時期についてお尋ねをします。

それから、今回新しく購入するに当たって、現在のはしご車との性能の違い、また大きさ等で活動についてですがけれども、最小回転半径、できるだけ狭い道をどれぐらい通れるかというものでありますので、その点についてお尋ねをします。

それから、これまでのはしご車の防災訓練や水難訓練等の利用実績と、今後のそうした運用についてお尋ねします。

それから、新しく買うに当たって、今回の古いはしご車に関しての処分の方法について。それからあと、今回は津島市との共同での運用ということで、これまでも何度かお尋ねをしましたがけれども、運用方法をさらに詰めていくというお話がありましたが、その具体化についてどうされるのかお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

まず、1点目の旧車両の購入年月日、更新の時期はでございますが、旧車両の購入年月日は平成19年10月、新車両は令和8年3月末をめどに運用を開始する予定でございます。

次に、現在のはしご車との性能の違いは、また最小回転半径はにつきましては、主な新機能として、はしご操作記憶装置や、はしご先端のバスケットの垂直操作が可能となり、操作効率が向上しております。最小回転半径は7.2メートルでございます。

次に、防災訓練や水難訓練の利用実績と今後の運用案につきましては、海部地方総合防災訓練、海部地方5署合同訓練、総合訓練などで利用実績があります。今後は、津島市消防本部とのはしご車を活用した合同訓練を予定しております。

次に、旧車両の処分方法につきましては、競売を予定しております。

次に、津島市との運用方法は、具体化につきましては、運用開始初年度の1年間は愛西市消防署と津島市消防署を交互に1か月ごとの配置交換をすることとしております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

車両、競売ということですが、競売はどのような形でやるのか、ちょっと具体的に教えていただきたいということと、運用方法について、初年度は1か月ごとに交代で配備、それ以降は1年ごと、前年と1年ごとということについてお尋ねをしたいと思います。

あともう一つ、津島市にあった場合は、当然、多分、愛西市で必要な場合には、火災については津島市の職員が運転してこっちへ来るのではないかなと思うんですが、その点、そういった運用についてどういうふうにするのかについてお尋ねします。あるいは、向こうに消防車がある場合には行って、愛西市の職員が向こうに常駐するというのではないと思っておりますけれども、その辺りについてお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

まず、競売方法でございますが、随意契約にて行います。

次に、1年ごとの運用方法でよいのかということですが、令和8年度以降は、8年度に津島市と愛西市が協議して決定していきます。

次に、出動があった際の津島市の職員で出動するのかという話ですが、部署している職員が出動します。ですから、愛西市で災害があって津島市で保有していたら、津島市の職員が現場に向かうということになります。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、16番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○16番（山岡幹雄君）

議案第28号：はしご自動車購入契約の締結につきまして、数点質問させていただきます。

今回、愛西市と津島市で共同購入によるコストの削減効果はどの程度かお尋ねします。

また、購入後の管理運用の問題はどう解決するのかお尋ねします。

はしご自動車が導入された場合、どのような利点が今回あるのかお尋ねします。

購入後の運用や維持管理にはどのようなコストが見込まれるのかお尋ねします。以上、お願いいたします。

○消防長（伊藤政儀君）

まず1点目ですが、試算では購入費用と維持管理費用を合わせて1億6,000万円の削減を見込んでおります。運用開始初年度の1年間は、愛西市消防署と津島市消防署の交互に1か月ごとの配置転換をすることとしております。

次に、2点目ですが、はしご自動車が導入された場合、どのような利点があるかにつきまして、共同整備により設備の充実を図ることができ、連携や協力を通じた人員投入の効率化が可能となり、災害時における迅速な対応が期待できます。

次に、購入後の運用や維持管理コストはにつきましては、維持管理費はオーバーホール費用、車両点検費用、法定点検費用になります。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

1点、再質問させていただきます。

今回、はしご車の使用について、どのような協定事項になっているか。また、附属品いろいろあると思うんですが、それらの確認方法、使用後とかいろいろあると思うんですが、どのように確認されるのかをお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

協定事項につきましては、はしご自動車の共同運用に関する要綱を定めており、配置替えのときの附属品の確認方法につきましては、点検表に従い異常を確認した上、引渡しを実施いたします。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第29号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第29号：高規格救急自動車購入契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第29号：高規格救急自動車購入契約の締結について質問をいたします。

はしご車と同様に、旧車両の購入年月日と更新時期についてお尋ねします。

それから、今回、財源が何か寄附というようにお話がありましたが、今回、その寄附を含めて幾らぐらい使って、また市の負担は幾らぐらいなのかということについてお尋ねします。

それから、当然、現車両との性能の違い、それからあとどこ分署なのか本署なのか、どこに配置するのか、また旧車両の処分方法についてもお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

まず、1点目の旧車両の購入年月日と更新の時期はにつきましては、旧車両の購入年月日は平成26年11月、新車両は令和8年2月末までに更新する予定でございます。

次に、購入の財源はにつきましては、市民協働まちづくり基金が3,000万円、一般財源が667

万円です。

次に、現有車両との性能の違いはですが、電動ストレッチャーを導入し、負担軽減や活動の安全性が向上すると考えております。

配置場所につきましては、愛西市消防署分署になります。

次に、処分方法につきましては、競売を予定しております。以上でございます。

○5番（真野和久君）

旧車両、平成26年って結構新しいんじゃないかなと思うんですけども、やはりいわゆる入替えの時期になっているのか、あるいは早めに入替えになっているのか、その辺についてお尋ねをします。

それから、これは寄附があったので替えようという話になったのか、その辺を含めてお尋ねをします。

それから、現有車両との性能の違いで電動ストレッチャーということで、あと競売の方法については、さっきの話、随意契約ということでよろしいのでしょうか。

配置場所は分署でいいですね、分署のほうでということでもいいですね。その点、ちょっともう一遍確認。

○消防長（伊藤政儀君）

まず、旧車両の更新が早いのではないかという質問でございますが、更新計画にのっとり10年で更新をします。

次に、競売方法につきましては、随意契約です。

次に、なぜ電動ストレッチャーなのかにつきましては、先ほどお答えさせていただきました負担軽減、活動の迅速化でございます。以上でございます。

失礼しました。次に、配置場所ですが、分署のほうに配置します。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これから補正予算の質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。

予算質疑でありますので、予算書のページ数及び款項目を示してから、発言をする際は議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第31号（質疑）

○議長（近藤 武君）

日程第8・議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

それでは、議案第31号、愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問をさせていただきます。

ページ数ですが、8ページ、9ページの16款県支出金、3項県委託金の4目教育費県委託金のキャリアスクールプロジェクト事業についてです。7万円というふうな記載がありますけれども、教育費のどの部分に、支出の部ですね、どの部分に当たるのかお聞かせください。それと、このキャリアスクールプロジェクトの事業の対象者及び目的、事業内容についてもお願いをいたします。

次にページ数ですが、16ページ、17ページの10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、老朽化対策設計委託等の業務委託料です。今回、一般質問のほうでもいろいろと質問があったわけなんですけど、要は前年度までに行われた永和中学校体育館の健全度調査の結果を基に、設計業務等の委託を進めるということでしたけれども、この改築、改修を決定するまでの進め方、担当課等の部分、そして期間についてどのぐらいのスケジュールで進めるのか、お伺いをしたいと思います。

それと、体育館ということになりますと、避難所の部分も役割は多いわけなんですけど、改築する場合、土盛りという考えも含まれるのかお聞かせください。

次に、同じページなんですけど、社会教育総務費の文化部活動地域移行委託料ということで、当初予算でも部活動指導員配置事業という事業があって、中学校の体育事業、文化事業の予算が組まれているわけなんですけど、この違いについてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

私から順次御答弁させていただきます。

キャリアスクールプロジェクト事業に係る記載についてですが、補正予算書14、15ページの10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の7節報償費2万円と10節需用費5万円の合計7万円でございます。

続きまして、事業の対象、目的、事業内容についてですが、対象者は永和小学校の児童で、目的は地域の人々と関わり、生き方について振り返らせ、地域のよさを味わい、人との出会いを大切にできる児童の育成を目指します。

事業内容は、地域のJA職員を講師に迎え、野菜等の栽培方法、栽培における苦勞や工夫、働きがいについて学び、実際に野菜栽培等を体験いたします。

続きまして、老朽化対策設計業務等委託料に係る永和中学校体育館の改築、改修に向けた取組についてですが、改築もしくは大規模改修に係るメリット、デメリット等の比較検討をし、教育委員会として老朽化対策の全体ビジョンを協議してまいります。

続きまして、改築の場合における盛土に対する考え方でございますが、改築とした場合は、基本計画を策定する過程において検討したいと考えております。

続きまして、文化部活動地域移行委託料並びに部活動指導員配置事業についてですが、県の文化部活動地域移行推進事業の一環として、地域で文化芸術に継続して親しむことができる環境の構築に向けて、地域活動団体へ委託し、実証事業を実施するものでございます。一方、部活動の指導員配置につきましては、教員の働き方改革を踏まえ、休日を中心に部活動の指導を行う部活動指導員を中学校に配置するものでございます。以上でございます。

○13番（原 裕司君）

それでは、永和小学校の児童を対象にというお話がありました。特に野菜作りというか、農業に従事している方たちの状況も踏まえ、理解を求めるといような内容になってくると思うんですが、今回、このような講師を依頼する、要するに題材を基に進めていく、誰がと言っはおかしいですが、今年是这样いようなものの講師を依頼してやったほうがいいよねというような選定方法もあるかと思いますが、こういった依頼の流れですね、JAの職員さんをお願いするという、この流れについてお伺いをしたいと思います。

それと、永和中学校の体育館の関係なんですけれども、実際雨漏りがひどくてというようなことで、隣にあります永和小学校の体育館も間借りしながらというお話もあったかと思いますが、今回もし建て替えるとするならば、当然小学校のほうも体育館が老朽化することも考えられるので、小中学校が隣接しているので、この体育館の改築の共有化という部分ですね、こういったことも考えを基に進められるのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

キャリアスクールプロジェクト事業における講師の選定方法、依頼の流れについてですが、学校長、教頭、教務主任、校務主任、主に事業を担当する学年担当教員において事業計画案を立案し、講師候補者の選定を行い、候補者に依頼するとの報告を受けております。

続きまして、学校の老朽化に係る設計委託業務等の内容について、体育館を改築する場合における小中学校の共有の考えについてでございますが、改築の際には御意見も踏まえ、様々な検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、10番・石崎誠子議員、どうぞ。

○10番（石崎誠子君）

議案第31号：令和7年度一般会計補正予算（第2号）について質問いたします。

予算書14ページ、10款教育費、1項2目7節報償費の講師等謝礼と10節需用費の消耗品の具体的な内容ですとかについても伺おうと思っていたんですけども、原議員の答弁で理解いたしましたので、1つ目の質問はちょっと割愛をさせていただきます。

再質問しようと思っていた部分で、どのような経緯で永和小学校で実施することになったのかお伺いいたします。

それから、2つ目が、予算書の16ページ、10款教育費、3項中学校費、1目12節の委託料で、永和中学校体育館の老朽化対策基本計画等策定業務の予算ということで、スケジュールについても質問しようと思っていたんですが、こちらも原議員のほうで答弁があったので、永和中学

校体育館の現時点での建物の劣化状況や安全性に関する具体的な調査結果についても答弁をお願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

では、順次私から御答弁をさせていただきます。

キャリアスクールプロジェクト事業に係る永和小学校で実施する経費についてですが、愛知県教育委員会が自治体を指名し、各学校の授業実績等を考慮した上で事業実施校を決定いたします。県内におきましては、40校が選定されております。

続きまして、老朽化対策設計業務委託料に係る現時点における建物の劣化状況や安全性に関する具体的な調査結果についてですが、調査結果は、水平耐力が6割程度、健全度のうち経年変化がゼロ点、鉄筋の腐食と鉄筋を取り巻くコンクリートの厚みが5割程度、合計点数は3,019点でした。なお、安全性に関しての調査項目はございません。以上でございます。

○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

では、永和中学校体育館のほうについて再質問させていただきます。

今後、永和中学校体育館が改築や大規模改修を実施する際には、教育活動への影響も懸念をされます。生徒の安全確保や体育授業の代替施設、これはちょっと一般質問のほうでも少し伺ったんですけれども、現場の教育活動に支障が生じないように、どのような対応策を講じていくのか、見解を伺います。

それから、老朽化が著しい中での整備となります。計画策定過程において、学校関係者だけでなく、地域のニーズも踏まえた計画とするのか、方針を伺います。よろしく願いいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、代替施設につきましては、武道場や隣接する永和小学校体育館、親水公園、総合体育館を想定しております。永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務の中で検討してまいります。

なお、事業運営の際の支障軽減策といたしまして、事業への影響を最小限にするため、作業時間の検討や防音壁、防振材等を設置するなどの対策を想定しております。

続きまして、民意の確認と反映についてでございますが、基本構想計画を策定する過程におきまして、ワークショップなどを実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

○教育部長（佐藤博之君）

先ほど石崎議員の答弁の中で、親水公園総合体育館と申し上げましたけれども、垣見鉄工アーリーナに訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、2点お伺いします。

初めに、補正予算書12ページ、13ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目シティプロモーション費です。

今年度、市制施行20周年、限られた予算の中でどのような周年記念事業を考えているのか、お伺いします。

もう一点、予算書同じく12、13ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、補助金、通院支援事業です。主要施策参考資料にある3年間試行する通院支援事業の内容、補助先を伺うのと、令和7年度、8年度は佐屋地区に限定された理由をお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

周年記念事業について御答弁させていただきます。

市制20周年の記念式典を11月22日土曜日に愛西市文化会館で開催し、式典では市政功労者及び一般功績表彰や高齢福祉事業の愛西祝賀表彰を併せて開催し、20周年を祝うためのアトラクション等を考えております。また、記念動画の放映や市の歌「いつの日も」を作詞・作曲されました中西圭三さんの出演を予定しております。

令和8年1月11日日曜日には、愛西市文化会館や佐織公民館で開催される二十歳の集いにおいて、二十歳を迎えた若者たちへお祝いの記念となる演出を考えております。

そのほか、市内外へPRをしていく啓発活動事業や、子供のスポーツ振興に寄与する事業を予定しております。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは通院支援事業の内容と補助先、また事業を限定した理由について御答弁させていただきます。

通院支援事業は、愛西市社会福祉協議会が実施する通院サービス試行事業に補助を行うもので、通院サービス試行事業は令和7年度から3年間の試行事業として、自分で通院が困難な方に対して通院移送の支援を行います。

地区を限定した理由は、運転ボランティアの確保が課題であり、利用希望者数の予測が難しいことなどから試行を行うこととし、佐屋地区にしたのは買い物支援バスの利用実績を基に決めたとお伺いしております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

少し再質問させていただきます。

初めに、シティプロモーションのほうですが、今記念のぼりや記念バッジ、PR動画と20周年を知る機会は増えてきましたが、この地域への周知への今後の取組に関して併せてお伺いし

ます。

それから、先ほどの通院支援事業ですが、対象者について、高齢者のみ世帯の方、あるいは常時車椅子使用者での通院などと対象者が限定しにくいのではないかと思います。その利用条件、利用方法などを併せてお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

20周年の地域の周知、冠事業の周知につきましては、職員が身につける記念バッジの作成、庁舎の懸垂幕、各施設ののぼり旗の設置や市公式SNSへの投稿、市ホームページのトップ画面表示、広報紙の掲載のほか各種団体の総会、会議などに出向き、周年事業の協力依頼などを行っております。20周年事業は本年4月から翌年3月までとなっており、周知、協力依頼の取組を進めるとともに、市内外へ情報発信を重ねPRを行ってまいります。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、再答弁をさせていただきます。

対象者が限定しにくいのではないかと、また利用条件、利用方法についてはでございます。

利用に際して聞き取りを行い、対象者であるかどうかを判断します。御家族の状況、障害の状態、車椅子の使用状況、運転免許証の有無などを確認します。

利用条件は、佐屋地区の境界から1キロ以内の病院、海南病院、津島市民病院で、移送は往路のみ月2回までの利用、利用方法は利用申請書を提出、聞き取りを行った後利用決定、利用は予約制となります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、2番・佐藤旭浩議員、どうぞ。

○2番（佐藤旭浩君）

では、議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問をさせていただきます。

補正予算書12ページ、13ページの3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、18節負担金、補助及び交付金の通院支援事業の78万円の件ですが、先ほど竹村議員のほうからも佐屋地区のみでの検討、試行についての理由はお聞きされていたので、そこはちょっと割愛させていただきます。ちょっともう一点、同じような聞くことがあるかと思いますが、御答弁よろしくをお願いします。

まず最初にですが、予算額の内訳についてまずお伺いしたいと思います。

先ほど利用者の条件等もありましたが、その対象者の人数をどの程度予測をしているのでしょうか。あとは、その利用者の受益負担があるのかをお伺いいたします。

あと、もう一点ですが、先ほどもちょっとありましたが、もう一度確認したいので往路のみになった理由をお伺いいたします。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次御答弁させていただきます。

まず、予算額の内訳でございます。愛西市社会福祉協議会が実施する事業に対して事業費の

一部を補助するもので、補助対象経費は、自動車の車両リース料、保険料、燃料費、事業に必要な活動保険料、利用調整に係る人件費、事務費等であります。

続いて、対象者の想定の人数でございます。佐屋地区の高齢者の人口は、令和7年度4月1日現在8,620人、各種障害者手帳所持者は1,654人です。

続いて、利用者の受益者負担はあるのかについてです。利用料金は燃料費の実費相当として1キロ20円を負担いただきます。また、有料駐車場を利用する場合も利用者の負担となります。

続いて、往路のみの理由でございます。診療、精算等の時間を待つことになると、拘束時間が長く負担が大きくなり、運転ボランティアの数の確保ができなくなることが懸念されますので、試行的に事業を行うこととしたとお聞きしております。以上です。

○2番（佐藤旭浩君）

ありがとうございます。

では、再質問をさせていただきます。

この利用者の対象人数、先ほど8,620人と手帳を持っている方が1,654人ということで、こういった方への対象者への周知方法をまずお伺いしたいと思います。

あと、もう一点ですが、今回佐屋地区で令和7年、令和8年実施し、令和9年から愛西市全体で施行するという形になっていると思うんですが、年度ごとにどのような利用者の声であったりとか、そういったことを聞いて検討会みたいなことは行うのかをお伺いいたします。お願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず周知の方法でございますが、市のホームページ、それから事業を実施します社会福祉協議会、それから対象と関わるであろう関係者、地域包括支援センターなどなど関係者にもお声がけをさせていただいて周知を進めていきたいと考えております。

あと、検証の実証に関しては、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○高齢福祉課長（八木久美子君）

御利用者様の声の検討のことですけれども、検討会をどういうふうに行うということは考えておりませんが、高齢福祉課と社会福祉協議会で検証を行い、市の交通の検討状況も踏まえて協議をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問したいと思います。

最初に、3ページの第2表ですけれども、全体工事の詳細と、あと2年にわたって工事をすすめる理由についてお尋ねします。

それから、13ページの3款1項1目12節のシステム改修委託料に関して、改修内容の詳細についてお尋ねします。

それから、15ページの生活保護システム改修委託料について、今回法基準が変更ということですが、その詳細について聞きます。それから、総合斎苑の圧密沈下対策工事についてですが、工事に関してどの部分というのと、それからその工事をやっている期間中の斎苑利用の方法についてどういうふうにするのか聞きます。

それから、佐屋保健センターの照明設備のLED化工事についてですが、保健センター全体LED化するにしても結構お金がかかっているなというふうに思うんですが、この工事の詳細と、LED器具を何個つけるのか、また幾らぐらいの単価なのかについて聞きます。

それから、農家の補助金、産地パワーアップ事業費についてですが、毎回聞いていますけれども、今回の対象品目をもう一度ちゃんと教えてもらえませんか。それから、補助の内容についてもお尋ねします。

それから、同じく農産物輸出支援事業費について、これは輸出支援事業というのに関して、これは前も質問したんですが、具体的にどういう支援を行っていくのか、また品目について聞きます。

それから、道の駅の事務所移転作業委託料ですが、移転をどういうふうにするのか、それから、この移転費というのは当初予定されていなかったのか、工事請負費等に含んでいない理由についてお尋ねします。

すみません、ちょっと戻りますが、13ページの先ほどの通院支援事業は今何人か聞かれましたので、これについては運転ボランティアに車を運転してもらおうということですが、結構先ほど運転手の確保がなかなか厳しいという話もありましたが、今後運転手をどういうふうに確保していくのかというのがありますけれども、まずそういったことを含めた支援事業を具体的にどういうふうに行っていくのか。

それから、もう一つは、高齢者というのは65歳以上なのか70歳以上なのか、その辺りについて聞きます。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、第2表の全体工事の詳細についてですが、植栽部分やエントランス部分及びロータリー部分を元の高さまで復旧します。植栽部分は土や石材等を撤去し、元の高さまで土等で埋め戻します。エントランス部分の空洞部分につきましては硬質ウレタン樹脂を充填し、元の高さまで戻します。ロータリー部分は軽量盛土材等で埋め戻し、舗装を行い、元の高さに戻します。

続きまして、2年にわたって工事をする理由につきましては、友引の前日の午後3時から友引の日午後3時までの工事施工を予定しているため2年とさせていただきます。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

まず、障害関係のシステム改修の内容でございます。

障害者総合支援法の改正に伴い、本年10月より障害者福祉サービスにおいて就労選択支援の

種類が追加されるため、それに対する福祉情報システムR-STAGEの改修を実施するものでございます。

続いて、通院支援事業でございます。

通院支援事業は、愛西市社会福祉協議会が実施する通院サービス試行事業に補助を行うもので、令和7年度から3年間の試行事業として、自分で通院が困難な方に対して通院移送の支援を行います。対象者は、佐屋地区にお住まいの家族等で移送をすることが困難な高齢者世帯、ですので65歳以上ということになります。障害者世帯、車椅子使用者の方です。

利用方法になりますが、利用方法は利用申請書を提出、聞き取りを行った後、利用決定を行い、利用は予約制となります。また、ボランティアの養成に関しましてはボランティア養成講座、そしてその後に登録をしていただいて、この事業に携わっていただくと聞いております。

続いて、生活保護のシステムに関してです。

消費も緩やかに増加していることを考慮し、令和7年、8年度に臨時的、特例的に1人当たり500円を追加し、合計1,500円を令和7年度10月支給分から特例加算として支給いたします。それに関するシステムの変更でございます。以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

総合斎苑圧密沈下対策工事のどの部分についてということですが、令和7年度につきましてはロータリー部分の西側となります。

工事期間中の利用の仕方についてでございますが、入り口付近の動線が変わることは想定されますが、案内標識やフェンスなどの設備等で安全に通行できるようにします。斎苑の利用につきましては通常どおり利用ができます。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

佐屋保健センターの照明設備工事の内容についてお答えします。

蛍光灯からLED照明に279基取り替え、単価は器具の種類によって異なり、約1万2,000円から約17万円の器具を予定しています。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

産地パワーアップの対象品目はと補助内容でございますが、対象品目はイチゴ、レンコン、米、麦、大豆、露地野菜、補助内容はイチゴでは丸型ハウスの新設工事など、レンコンではバックホー、トラクター、運搬車等、米、麦、大豆では自動操舵コンバイン、露地野菜ではニンジン手選別コンベヤーなどに対する補助でございます。

続きまして、農産物輸出支援事業費の詳細及び品目でございますが、まず品目はレンコンでございます。これは、輸出する際に必要となる洗い機の導入とポンプの配管工事に係る経費に対する補助でございます。

次に、道の駅事務所の移転の詳細、あと工事費に含んでいない理由でございます。

仮設の管理事務所で使用している金庫、あと重機などの移設及び電話設備の設定などを行うものでございます。移転先での設置等であるため工事請負費には含んでおりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

ちょっと順番に行きたいと思いますが、先ほど第2表と同じですけれども、総合斎苑と同じですが、友引、実質的な工期というか工事日数はどのぐらいになるのかについてお尋ねをします。あと、友引は基本的にお休みだとは思いますが、ただ、ペットとかの受入れは休みの日もやっていたように思うんですが、そういったものについてどうなのかもちょっと確認をしたいと思います。

それから、通院支援事業に関してですけれども、車両のリースというお話でしたけど、この車両というのは具体的にどんな車両を想定しているのでしょうか。さっき対象が車椅子というのもあったんですが、車椅子がそのまま座ったまま乗せられるような、そういった車なのか、あるいは普通の車なのか、軽自動車なのか、その辺りについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、あと産地パワーアップ事業についてというか、農産物支援事業に関してですけれども、今回レンコン洗い機という形ですけれども、農産物の輸出をしようと思うと、やはり課題となってくるのが輸出先の確保とか、そういった相手方の会社との協議とかというのもやはり大きな課題で、いわゆる生産者がなかなかそういった、大体は商社等を通じてそういった輸出をしていくわけですけれども、その辺でいうとすごく中間マージンのところが高くなってしまったりとかで、製造者にとってみるとなかなか利益というものに直結しないような場合もあるように聞いていますけれども、そうした支援、それと機材などの支援だけじゃなくて、そうした輸出の方向に対する手続とか、輸出先の確保というようなことに対する相談等というのはそこには含まれないのか、そうしたことをやはり進めていかないとなかなか輸出ってできない、難しいと思うので、その辺りについてどのように考えているのかについてお尋ねをします。

○市民協働部長（山岸忠則君）

日数の関係でございますが、日数につきましては、工期といたしまして令和7年8月中旬から令和9年3月中旬を予定しております。大まかな日にちでございますと、初年度令和7年度は30日程度、令和8年度については60日程度あると考えております。

その後、ペット火葬につきましては、西側からの出入りが可能ですので今までどおり火葬のほうができると考えております。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、通院支援事業の対象の車両に関してでございます。

補助金の対象の車両として我々が今積算をし、想定しているのが福祉車両、車椅子に対応した軽自動車のリース料に対して積算をしております。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

輸出支援の関係でございます。

輸出支援につきましては、こちらは国のほうの輸出支援の事業のほうで乗っかっているものがございます。なので、ソフト事業につきましては、国のほうでしっかりと体制を取っていただきまして、そちらについて、例えば国とかジェトロとか県とか、いろいろなところがバック

アップのほうをさせていただいておるといところでございます。その関係で、今でありますとシンガポールなんかで例えば商談、バイヤーに向けた試食会とか、そういうような形で進めているということで、まず輸出する前の下準備というようなところでしっかりと進んでいるというふうに私どものほうは聞いております。

生産者に当たりましては、当然これは海外に輸出することができるということで出荷の量も増える、出荷調整とか生産調整のほうもあまり関係なく所得につながるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第31号、一般会計補正予算についてお伺いします。

ページ数12ページ、13ページのところで、2款1項3目12節委託料、周年事業の内容及び委託先はということでお教え願いたいと思います。

次は16ページ、17ページを御覧ください。

10款4項1目12節委託料、文化部活動地域移行委託料ということで、昨年から減額になっていると思いますので、その額の理由と、あとまたこの40万の内訳を教えてくださいたいと思います。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

市制20周年の記念式典を11月22日土曜日に愛西市文化会館で開催し、式典では市政功労者及び一般功績者表彰や高齢福祉事業の愛西祝賀表彰を併せて開催し、20周年を祝うためのアクション等を考えております。また、記念動画の放映や市の歌「いつの日も」を作詞・作曲されました中西圭三さんの出演を予定しております。

令和8年1月11日日曜日には、愛西市文化会館や佐織公民館で開催される二十歳の集いにおいて、二十歳を迎えた若者たちへお祝いの記念となる演出を考えております。そのほか、市内外へPRをしていく啓発活動事業や子供のスポーツ振興に寄与する事業を予定しております。

委託先は、市制20周年の記念式典において、中西圭三さんの所属事務所の有限会社ステイゴールドとなります。二十歳の集いの演出に係る委託先においては、現在サプライズとしての取扱いですので公表は差し控えさせていただきます。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、文化部地域移行委託料に係る減額理由、また事業の内訳について御答弁させていただきます。

文化庁から原則として公費だけでなく、地域活動団体への自主財源などとの組合せにより持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、収支構造の検証に資するものとする示されたため、事業認定を得るために減額いたしました。

佐織中学校吹奏楽部及び佐屋中学校オーケストラ部において実施を考えております。佐織中学校における実証事業では、学校部活動における指導を6回、延べ18人、地域活動団体におけ

る活動として36回程度実施し、事業費として30万円、佐屋中学校の実証事業では、学校部活動における指導を8回、延べ8人程度実施し、事業費として10万円、内訳といたしましては指導者謝金や施設使用料、消耗品等を想定しております。以上でございます。

○3番（中村文武君）

それでは、再質問をお願いします。

最初の周年事業のほうでスポーツ事業というような話もありましたので、それをどういったものでやるのかということをお教えいただきたいなと思います。

続きまして、文化部の地域移行のほうで、市民からいろいろあるんですけども、運動部は入らないのかとか、あと原議員の質問にありましたけど部活動指導員とどう違うのか、どういう整理をしていくのか、スポーツ団体に委託するはずじゃなかったのかと、いろいろ意見がございますので、その辺、運動部との整理という意味で御説明をもっと詳細にいただければなというふうに思います。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

子供のスポーツ振興に関する事業につきましては、野球教室を考えております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

文化部の地域移行に係る事業の内容につきましては、現在、クラブの地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、スポーツ庁、文化庁、文部科学省が取り組んでおります中、今回の地域移行委託料については文化庁が主催する事業であり、その実証事業であるためスポーツに係る団体は含まれていないと認識しております。

なお、本事業につきましては、令和5年度においては本市を含め9自治体、令和6年度は12の自治体、今年度においては19の自治体のみが取り組むと私どもとしては県のほうからお伺いしております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

では、議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問をさせていただきます。

ページ13ページ、2款総務費、7項1目14節の全国瞬時警報システム整備工事について、Jアラートについてお伺いをしたいと思います。

この工事によって市の体制は変わるのか、変わるならばどのように変わるのか教えてください。それから、どのような非常事態に対して市民への情報提供が行われるのか、変わるならばどのように変わるのか教えてください。

それから13ページ、3款民生費、社会福祉費、老人福祉費、負担金、補助及び交付金の通院支援事業についてお伺いをいたします。

先ほどから数点皆さんも質問されているんですが、対象者についてももう少し詳しく説明をいただきたい。補助事業者、社協さんが何らかの目安がないと、今の説明だとしっかりした基準

が設けられていないと思います。車椅子に乗る人しか運べないのか、それからあと、御家族がいない人しか運べないのか、何らかの基準がないと不公平感が出てくるわけですがけれども、そのような対象者はどのように決めていらっしゃるのか、分かる範囲で結構ですがお聞かせをいただきたいと思います。

それから、行き先であります、先ほどから佐屋から1キロ以内の病院ということで海南とか市民病院もいいですよというお話でしたが、民間の1キロ以内のところの医院とか、そういったところも大丈夫なのか、行き先について教えていただきたいと思います。

それから、利用料について、先ほど1キロ20円ということですが、利用する人はこの1キロ当たり20円だけでよいのか、年会費とかそういったものは予定していないのか。あと、委託料の中に燃料費が入っておりますので二重取りになっちゃわないのかと思いますが、その辺について、この利用料の1キロ20円、それから委託料の中の燃料費との兼ね合いについても教えていただきたいと思います。

それから運転手の資格要件について、ボランティアの講座があるので、それを受けた人に限るのか、さらに福祉有償運送の運転手の方たちはさらなる講座を受けていらっしゃると思いますが、そういった方たちも含めるのか教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの78万円の積算根拠ですが、対象人数、今佐屋地区に何人の高齢者がいて、障害者がいてということはお聞きをしたんですが、積算根拠として利用対象人数はどれぐらい、利用回数はどれぐらいを見込んで今回の補助金が設定されているのか教えてください。

それから、あと利用者についてはどのような手順を踏めば、先ほどから登録云々という話がありましたが、利用するときにはどのような手順をすればよいのか教えてください。

それから、福祉タクシーとか他の外出支援、それから住民主体Dとかがあるわけですが、そういった事業との兼ね合い、違い等についても教えてください。

それから、先ほど補助金の中に保険が含まれているというお話がありました。事故対応はどのようにされるのか、この保険にはどのような保険が含まれているのか教えてください。

次に、4款衛生費、保健衛生費、環境衛生費の関係の総合斎苑の沈下の監理料と、それから改修工事についてお伺いをしたいと思います。

まず最初に監理委託料ですが、委託先は設計業者なのか、どこが、多分随契で決めていらっしゃると思いますが、どこに委託をするのか教えてください。そして、設計のときの委託料金は幾らだったのか教えてください。

それから、その斎苑の工事の圧密沈下工事についてお伺いをしたいんですが、今までの沈下は何年で何センチぐらい沈下したのか、それについて教えてください。

工事の手法については、先ほど質問がありましたので省きます。

あとこの工事について、建物が私、宙に結構浮き上がっちゃっているのかなと思うんですがけれども、沈下がひどいと。建物の下とか建物の影響についてはどう考えていらっしゃるのか教えてください。

それから、4款衛生費、保健衛生費、保健衛生施設費の佐屋保健センターの照明設備、LE

Dについてお伺いをしたいと思います。

これは以前のときにも、設計のときにもお聞きをしておりますが、この設計業者に監理を委託するのか、委託先について教えてください。それから、設計委託料は幾らだったか教えてください。

それから、LEDの工事のほうですが、以前質問したのは、この節電効果について質問をさせていただいております。まだ愛西市の施設ではLED化が進んでいない施設がたくさんある。その中で、この佐屋保健センターの事例を見て、ほかのところのLED化を進めるか進めないかの検討がされていくのだと思いますけれども、そこで今の段階で節電効果についての予測はどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

それから、6款農林水産業費、農業費、農業振興費、負担金の産地パワーアップ事業、農産物輸出支援事業についてお伺いをしたいと思います。

市長のほうも所信表明の中で、地域農産物のブランド化とか販路拡大に取り組むと方針が示されているわけですが、この事業というのは今から始まった事業ではありません。よく予算の中にも出てくる事業であります。今までブランド化は何があったのか教えてください。そして、販路拡大の成果と今後の目標を数値で示してください。今年度の目標があれば、その数値も示してください。

それから、17ページの10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、委託料の老朽化対策設計業務等委託料についてお聞きをしたいと思います。

事前の調査は、これは先ほど質問があったかもしれませんが、もう一度お願いします。どのような調査をして、その結果はということで教えてください。

それから、教育委員会の中で、学校の老朽化については議事録等も公開されているわけですが、進めるとの意見が出ているのか、それからその他どのような意見が出ているのか、この老朽化に対する教育委員会の意見についてお伺いをしたいと思います。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

Jアラートの整備工事でどう変わるかにつきまして御答弁させていただきます。

河川情報については、河川の名称とともに河川の上流部、中流部、下流部といった位置情報が配信されることとなります。また、弾道ミサイル情報については、東海地方といった広範囲の情報から対象地域が都道府県単位で配信されると愛知県から聞いております。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから通院支援事業に関して御答弁をさせていただきます。

まず、通院支援の対象者は、佐屋地区にお住まいの家族等で移送することが困難な高齢者、障害者世帯、車椅子使用者でございます。基準が少し分かりづらいというお話もございましたが、今回試行事業でございます。例えば免許をお持ちでない昼間独居と言われる方も対象になるとお聞きをしておりますので、試行的な事業として聞き取りを行いながら、順次基準を検討していきたいと考えております。

続いて、利用条件ですが、佐屋地区の境界から1キロ以内の病院、海南病院、津島市民病院、

移送は往路のみ、月2回までの利用であります。そして、その1キロ以内の病院は民間の病院も含んでおります。

続いて、利用料、実費相当として1キロ20円、または有料駐車場を利用する場合は利用者の負担となります。この1キロ20円の考え方ですけれども、事業所から自宅、病院への往復の往路を想定しております。ただ、車を維持管理するには、その他の必要な燃料費も必要となってきますが、利用者から頂戴するのは実費相当の部分、補助金の対象となっているのは、その管理に係る部分のガソリン代ということでございますが、最終的には精算をして調整をする考えであります。

続いて、運転手の資格要件、運転ボランティア養成講座を修了し、ボランティア登録をした方になります。

続いて、予算の根拠になる利用者対象の人数、利用回数でございます。利用想定人数は初年度は延べ230人、稼働日数は160日を想定しております。

続いて、利用の手続きでございます。利用の手続きは、利用申請書を提出、聞き取りを行った後、利用決定を行い、予約にて利用をしていただきます。

続いて、他の事業との違いでございます。外出支援サービスの対象者は、寝たきり、常時車椅子を必要とする方、訪問型サービスDは介護予防生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援と定義され、対象者は要支援者やチェックリスト対象者となり、それぞれ対象者が異なると考えております。

続いて、事故対応ですが、補助金の対象となっている保険、車両に関する保険、それからボランティア活動、それから賠償保険の保険等を考えております。そして、活動の緊急時の対応に携帯電話も補助対象としておりますので、緊急時にはそういったものを使って対応していただく予定をしております。以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、委託先は設計業者かにつきましては、指名競争入札を予定しております。

設計委託料につきましては907万5,000円でございます。

続きまして、どれくらい沈下したのかにつきましては、おおむね30センチ程度の沈下を確認しております。

現在の建物への影響はでございますが、建物が浮き上がったりの影響は確認をしておりません。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

佐屋保健センター照明設備LED化工事の監理委託は、設計業者を予定しています。

設計委託料は160万6,000円です。

推定節電効果の検証ですが、設計時の試算では照明設備に係る年間電力量、年間電力費が65%削減できる見込みです。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

農産物のブランド化でございますが、愛西市ぐるぐる農産物に25件の農業者に参加していた

だいており、今年度は30件を目標に取組を進めてまいります。

販路拡大につきましては、農産物等の輸出に関する取組に必要な経費に対しまして補助金を交付する予定でございます。

補助対象は、国が認定する輸出事業計画の期間内である取組としており、計画では令和7年度までに6トンの輸出目標とされております。以上でございます。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、老朽化対策設計業務等委託料に係る事前調査内容及びその結果について御答弁させていただきます。

文部科学省から示されました公立学校建物の耐力度調査実施要領に基づき、構造耐力、健全度及び立地条件の3つの項目を1万点を満点として評価しました。

調査結果は、水平耐力が6割程度、健全度のうち経年変化がゼロ点、鉄筋の腐食と鉄筋を取り巻くコンクリートの厚みが5割程度、合計点数は3,019点でした。

教育委員会における協議内容及び方針についてですが、健全度調査の結果を報告し、永和中学校や隣接する永和小学校の学校関係者と体育館の在り方について、具体的な取組等について協議いたしました。学校関係者と意見交換を実施するとともに、改築もしくは大規模改修による老朽化対策に取り組む必要があると考え、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務に係る補正予算を今議会において提案させていただいております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

議長、先に1つ、答弁漏れがありまして、一番初めの総務のJアラートの関係で、市民への情報提供はどう変わるのかというところの答弁が抜けているので、最初に答弁していただいでよろしいでしょうか。

○企画政策部長（西川 稔君）

大変失礼いたしました。

今までどおり、愛西市防災メール、同報無線といった周知方法で進めていきます。以上です。

○7番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問のほうをさせていただきます。

まず最初に、通院支援事業について再質問のほうをさせていただきたいと思います。

先ほど運転の資格要件ということで、運転ボランティアよりもさらに勉強時間も長く、充実した資格をお持ちの福祉有償運送の運転手、そういった方々はこの運転手の中に含まれないのか、改めて受講しないとイケないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと運転手の方々は有償ボランティアではないのか。このガソリン代は当然きつとガソリンを入れたりとか、または社協さんのほうにいただいたお金をお渡しし、社協さんがガソリンを入れるとか、ガソリン代になると思うんですね。そうすると、運転手さんが全く無償になってしまうわけですが、聞くところによると、有償にしたいという話も聞いているわけですが、運転手には幾らぐらいの有償ボランティアにしていくのか、またその財源は利用者から会費として取るのか、それとも社協さんにはいろいろ寄附金等もあるので、そこから

捻出されるのか、財源についてきちんとお伺いをしておかないとうまくいかないかなと思いますので、教えていただきたいと思います。

それから、あと車ですね。結局は車椅子でない人も車椅子用の車を使っての移送になるのかと。車椅子に乗っていないと乗れないわけではないと思うので、それで車はどこに保管をされるのか。もしかして八開だとかなり遠くなってしまうので、車の保管はどうされてどのように車を受渡しするのか。それからあと社協さんには貸出し用の福祉車両があるわけですが、そういったものの利用等はしない形なのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

あと、御依頼があって、誰々さんをお願いしますというコーディネートが必要になってくるわけですが、こういった方々の人件費とで先ほどからの運行の日数とか時間からすると、いろんな車のリース料を入れると78万では収まらないわけですが、社協さんのこの事業のコーディネーターはどういう方が務められるのか。委託事業等もされているので、しっかりとその辺区分けをしていかないとまずいわけですが、誰がコーディネートをして、その人件費はどこから捻出されるのか、お伺いをしたいと思います。

あと、何度もほかの議員の方たちも、交通会議とか福祉関係の移送の仕組みと巡回バスの仕組み、そういったものを併せて進めていかなければならないというような見解も示されていて、その中で、県のほうも福祉有償運送の応援をしていくというような方針も示されているわけですが、そういった総務課等との話合いはどのようにされて進められているのか、お伺いをしたいと思います。

あと、総合斎苑の圧密沈下対策改修工事についてお伺いをしたいんですけれども、先ほどから建ててから30センチぐらい沈下したよというお話を聞きました。今までも議会の中でも沈下して、タイルが入り口の玄関補修が要ったりとか、いろいろあったと思うんですけれども、この沈下に対して今までどれぐらい費用をかけてきたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと、17ページの学校の老朽化についてお伺いをしたいと思います。私も永和体育館の雨漏りは10年以上前に取り上げていて、ほかの議員もその頃から永和体育館の質問はされていたことは重々承知をしております。教育委員会の議事録とかいろんな議事録を拝見すると、やはりこの債券の含み損で現金がない中、対策はできるのかというような、そんな財源確保の見通しは立っているのかという発言が出てきていました。それに対して、できる見通しがあるというお答えも十分されないまま会議が終わっていたと思うんですね。その辺についての財源確保は大丈夫なのかどうなのか、その点についての見解をお伺いしたいと思います。

それから、あと1点、今永和中の保護者の方からの御意見もいただいているんですが、部活なんですね。部活で、体育館でよその学校を呼んで試合をしますよということになっている。そうすると、あした雨ですという予報が出る。そうすると、急に先生たちは子供たちや親さんにあしたはよその学校に行くから電車で行くんだとか、それから電車が無理なときには保護者に配車を頼むとか、そういった子供たちがやきもきして落ち着かないような状況で部活をしているのが現状であります。こういった問題にどう取り組んでいかれるのか。まだ4年前後、完

成するまでかかるわけですが、そういった問題についてどのように取り組んでいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほども言ったように、10年ぐらい前から雨漏りが、屋根の構造が特殊な構造で雨漏りしやすい構造だということは議会の中でも聞いてきました。多分2020年と2021年ぐらいに改修の工事がされていると思いますが、このときにどれぐらいの工事をされて、それは応急措置だったのか、その点についても確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、移送支援に関しまして順次御答弁をさせていただきます。

まず、運転ボランティアの登録に関してです。

現時点で我々のほうが把握しておりますのが、社会福祉協議会の要綱に基づきますと、運転ボランティア養成講座を受けた方がボランティア登録をしていただくということになっておりますので、その辺りはそのルールでやられていくと考えております。

続いて謝礼の関係ですかね。実費を徴収するけれども、そのほか謝礼に関してはということですが、我々もボランティアに対して、謝礼等を社会福祉協議会が支払うということはお伺いしております。ただし、今回は法律の関係もございまして補助対象としておりませんので、この補助金の中には含まれておりません。金額としても、今想定はされているようですが、最終的に幾らの金額に決定されたというところまではまだ聞いておりませんので、幾ら払うということはお答えすることはできません。

続いて、車椅子との併用はできるのかということですが、車椅子も、それから通常の座席もございまして車両になりますので、両方併用はできると考えております。

また、保管場所ですけれども、佐屋地区内の事務所を中心として考えていくということになりますので、ボランティアの方のスタート地点というのは、佐屋地区からスタートを想定しているということを聞いております。また、あわせて車椅子の車両の貸出し、現在も行っておりますが、引き続き行うということも聞いておりますので、選択を広げるという意味ではいろんな選択肢を用意できていると思います。

続いて、コーディネートに関してです。

コーディネートに関しては、類似する事業として買い物支援バスが社会福祉協議会としては既に実際行っておりまして、その中で行き先、それから利用者の希望をコーディネートという事務を行っておりますので、そういった方が今回この事業にも同様の専門性を生かしていただけたらと思っております。

それから交通関係ですかね、総合的な交通関係の考えでございまして、我々も公共交通機関の一つとして総合的に考えていく必要があるということで、メンバーの中に加わって今後も順次検討をしていきたいと考えております。

失礼しました。もう一度、1個抜けておりました。

社会福祉協議会が支払うボランティアに対しての謝礼でございまして、お聞きをしているのは会費のほうで対応されると聞いておりますが、その辺りも法人のほうで考えられるというふ

うに考えております。以上になります。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、総合斎苑の圧密沈下が原因だと思われる修繕費用でございますが、令和6年度末までに約2,300万円ほどになります。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、永和中学校体育館に係る御質問について、順次御答弁させていただきます。

まず、財源確保につきましては、教育委員会をはじめ（仮称）A準備委員会並びに（仮称）B準備委員会におきましても財源確保に係る御意見は多数頂戴しております。教育委員会といたしましては、財政部局ときちんと協議の場を持ちまして、計画的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、部活動に関して、また様々な御意見が寄せられていることに関する修繕への取組についてになりますけれども、教育委員会といたしましては、中学校改築もしくは大規模改修に伴う供用開始がされるまでにおきましては、安全・安心な体育館を利用させていただくために計画的に修繕に取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、令和6年度におきましても防火シャッターの修繕約17万円、令和5年度におきましても外壁部分の修繕に約13万円、令和2年度におきましては放送機器の修繕として約54万円と、その都度きちんと修繕をさせていただいていると認識しております。

雨漏りの修繕の取組、内容についてでございます。

先ほど吉川議員もおっしゃっていただきましたとおり、平成17年に屋上防水シートの全面張り替えを約980万円を実施させていただきました。その後におきましても、雨漏りが発生した場合には防水シートの部分補修で平成28年には約21万円、平成29年には約4万円、令和元年には約170万円かけて取り組んでいるところでございます。

また、直近では、令和3年に屋上防水シートの欠損部分の補修やひび割れ等のシーリング補修で約120万円をかけたほか、このたびの一般質問でも御答弁させていただきました小さなクラックへの対応として、約13万円かけて修繕を実施させていただいております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時15分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、16番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○16番（山岡幹雄君）

議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について御質問させていただきます。

多くの議員さんが質問されましたが、私なりに質問させていただいて、どれを削除していいか分からんものですから、全部質問しますのでよろしくお願いします。

12、13ページ、3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費、18節負担金、補助及び交付金、通院支援事業につきまして御質問させていただきます。

この78万の補正額は具体的にどのような目的で使用されるのか、通院支援の対象者はどのように選定するのか、またどのような基準で支援量を決定しているのか、他の自治体の通院支援事業実施状況をお尋ねいたします。

次に、14、15ページの4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、14節工事請負費、総合斎苑圧密沈下対策改修工事につきまして、補正額はどのような項目に分かれているのか、具体的な内容の内訳を教えてください。圧密沈下対策工事が実施される背景について説明と、この工事はどのような問題を解決するために必要か、費用対効果の分析は行われたのか、またどのような結果が得られたのか、お尋ねいたします。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金につきまして、これも14、15ページです。

産地パワーアップ事業費につきまして、産地計画の件数と品種は、この補正額の内訳と金額の明細は、産地パワーアップ事業の対象となる産業はどのように設定されているのか、また対象となる選定基準をお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうから通院支援事業に関して順次御答弁をさせていただきます。

まず、目的でございますが、通院支援事業は、愛西市社会福祉協議会が実施する通院サービス試行事業に補助を行うもので、令和7年度から3年間の試行事業として自分で通院が困難な方に対して通院移送の支援を行います。

続いて、対象者はどのように選定するのか、またどのような基準で支援量を決定しているのかについてでございます。

利用に際して聞き取りを行い、対象者であるかどうかを判断いたします。御家族の状況、障害の状況、車椅子使用状況、運転免許証の有無などを確認し、利用は月2回までの利用となります。

続いて、他の自治体の同様の事業の状況はでございますが、同様の通院支援事業、補助事業を行っている自治体はございません。同様の事業は北名古屋社会福祉協議会がこちらの事業を行っております。以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、総合斎苑について補正額はどのような項目に分かれているのか、具体的な内訳はについて御答弁させていただきます。

全体事業の中で事業の実施量に応じて分けており、令和7年度に工事が施行される予定数量を想定し、監理委託料として253万円、工事費3,652万円を計上しました。令和8年度に残りの

事業費を計上します。内訳として監理委託料が648万6,000円、工事費が9,362万円を計上いたします。

続きまして、圧密沈下対策工事が実施される背景についての説明と、この工事はどのような問題を解決するために必要かということをございます。

竣工から13年が経過し、施設敷地内全体的に30センチ程度の地盤沈下が進行しました。また、エントランス部は局所的な空洞化で全体的にたるみが発生しています。総合斎苑へ訪れる参列者が転倒する危険性があり、改修工事を実施する必要があると考えました。

続きまして、費用対効果の分析は行われたのか、また、どのような結果が得られたかにつきましましては、費用対効果の分析は行っておりませんが、改修することにより安全に利用することができます。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産地パワーアップ事業について順次御答弁いたします。

産地計画の件数と品種でございますが、イチゴ、レンコン、水耕葉菜、露地野菜、米、麦、大豆、トマトの産地戦略が作成をされております。

補正額の内訳と金額の明細でございますが、内訳につきましましては、県費が2,303万3,000円、市費が22万2,000円でございます。

補助の詳細につきましましては、イチゴの生産者3名に対して892万5,000円、レンコンの生産者14名に対しまして769万9,000円、米、麦、大豆の生産者1名に対して541万9,000円、露地野菜の生産者4名に対して121万2,000円でございます。

次に、対象の設定、あと選定基準でございますが、産地戦略が策定された品目が産地パワーアップ事業の対象となり、戦略の策定に当たり、常時従業員が3名以上で露地野菜では3ヘクタール以上、または施設では1ヘクタール以上の栽培面積から成る産地において作成することが求められているところでございます。以上でございます。

○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

再質問をそれぞれさせていただきます。

まず、通院支援事業につきましまして、通院支援事業を今後どのような継続、発展させていく予定なのか、具体的な計画があればお聞かせください。

補正額の78万は、具体的にどのような項目の内訳になるのか、また通院支援事業は佐屋地区だけと先ほどちょっと伺ってございましたが、なぜ佐屋地区だけなのか、その辺ちょっとお答えをお願いします。

次に、総合斎苑の関係で先ほど金額を言われたのですが、どのような項目があったのかちょっと回答がされていないもので、金額はちょっとお聞きしたんですが、項目をちょっと教えてください。

これは今後の、これも聞きましたが、工事工程及び予想される完了日、また工事によって施設の利用者及び地元住民の近隣施設のどのような影響があるのか、またもしくは影響があるな

らその対策を講じられるのか、お尋ねいたします。

次に、産地パワーアップにつきまして、この事業を使って実施される活動内容と過去の事業後の検証方法を、評価をお聞かせください。この事業を実施するために住民からの意見や要望はあったのかをお尋ねします。この事業に対して、市として農業に対する将来的なビジョンはどんなのがあるかお尋ねします。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まずこの通院支援事業を今後どのように継続、発展させていくかについてでございます。

まずは試行事業を行い、調査・研究を行い、その後事業をどのように進めるか決定していきたいと考えております。

続いて、項目の内訳でございます。

補助金の対象経費は、自動車の車両リース料、車両に係る保険料、燃料費、事業に必要な活動保険料、利用調整に係る人件費、事務費等です。

続いて、なぜ佐屋地区だけなのかということですが、地区を限定した理由は、運転ボランティアの確保が課題であり、利用希望者数の予測が難しいことから試行を行うこととし、佐屋地区にしたのは、買い物支援バスの利用実績を基に決めたとお伺いしております。以上です。

○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、工事の詳細でございます。

工事概要としまして、工事延長は129.5メートル、工事の幅員につきましては6.7メートル、道路部補修工につきましては、面積が1,051平方メートル、舗装圧5センチから7センチ、エントランス部空洞化充填につきましては面積が345平米、軽量盛土工で面積は950平米となります。

続きまして、今後の工事工程及び予想される完了日でございます。

今年度の工事につきましては、ロータリー西側部分の東側の反斜線部分を元の高さまで復旧する予定です。令和8年度に植栽部分は土や石材等を撤去し、元の高さまで土等で埋め戻します。エントランス部分の空洞部分については硬質ウレタン樹脂を充填し、元の高さまで戻します。令和7年度に施工していない西側の反斜線部分のロータリー部分は掘削し、軽量盛土材等で埋め戻し、舗装を行い、元の高さに戻します。完了日につきましては、令和9年3月中旬を予定しております。

続きまして、利用者及び地元住民や近隣施設にどのような影響があるか、また対策は講じたかでございます。

入り口付近の動線が変わることが想定されますが、案内標識などの設備等で安全に通行できるようにします。斎苑の利用につきましては、通常どおり利用ができます。地元住民や近隣施設には夜間作業を想定しておりますので、落札業者が決まり次第、工程等を確認し、周知を行います。音や振動等についての対策や配慮をしながら工事を進めてまいります。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、産地パワーアップ事業について順次御答弁のほうをさせていただきます。

まず、活動内容と過去の事業の検証、評価でございますが、事業内容につきましては、農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修であり、対象となった事業の取組主体から、計画の目標年度の翌年に達成状況について報告をいただくこととなっております。目標は販売額の増加、生産コストの削減等が設定されており、おおむね計画どおりの成果が上がっている状況でございます。

次に、住民からの意見や要望はということでございます。

活用した人からは、作付時期等を考慮し、もっと早く交付をしてほしいとの要望をいただいております。しかし、愛知県の補助金の採択のスケジュールから6月補正で予算措置するしかないような状況でございます。愛知県に対しまして、事情も考慮し、早めに補助金の内示を通知していただけないか協議してまいりたいと思っております。

最後に、市として農業に対する将来ビジョンについてでございますが、担い手の減少や高齢化による生産力の低下が懸念されている状況に鑑み、市の基幹産業である農業を維持していくため、引き続き本事業を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第31号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について質問をいたします。

質問をさせていただくのは、ページ数が3ページの第3表 債務負担行為補正ということで、追加が3問あります。財務会計システム賃借料、令和8年から12年までの4年間で3,265万5,000円、外国語指導助手派遣委託料、令和8年から10年までの3年間で1億1,157万3,000円、学校給食（八開・佐織地区）調理等業務委託料、8年から10年で3年間で3億6,583万8,000円ということがありますが、これらについて詳細を教えてください。

特に、それぞれかなり高額な3年間の、また4年間、5年間か、高額な料金になっていますが、これは収入に応じて支出をとということからいうと支出を先取りしている部分になるので、こういったこともしっかりと積算をされていると思っておりますけれども、それぞれについての積算の内容についても併せて教えていただけますでしょうか、よろしく申し上げます。

続いて、12、13ページについてですが、2款1項3目シティプロモーション費の中の需用費54万7,000円についてですが、これについては同じくこの周年事業に関わる消耗品かなというふうに補正をされているので、この消耗品の54万7,000円の詳細について教えてください。

また、12節の委託料180万3,000円、周年記念事業委託料ということでお話が質問の中でありましたが、ちょっとまだよく分からないので、何が幾らということが知りたかったんですが、その詳細を教えてください。180万3,000円の詳細ということで聞いておりますので、お願いします。

あと、2款7項1目の防災費、災害対策総務費の14節工事請負費、全国瞬時警報システム整

備工事ということで、352万円ということで工事を行うと。この352万円については、起債補正がありますので起債をするんだなというふうには思うんですが、これは国が求めてきたものなので、例えば地方交付税の需要額に入ってくるのか、そういったことも併せて教えてください。国はお金を出さないみたいなので、起債という形を取るようですので、これについてのシステムの詳細と財源の交付税等について措置があるのであれば教えてください。

続いて、14、15ページになりますが、10款1項2目のキャリアスクールプロジェクトの7万円について、永和小学校でいろいろとありましたが、再度もう一度教えていただきたいのでよろしくお願いします。

次のページですが、10款3項1目、中学校費、学校管理費で委託料1,434万4,000円、老朽化対策設計業務委託料についての詳細、または積算をどのようにして1,400万という積算がされたのか教えていただけますでしょうか、お願いします。

あと続いて、同じく10款4項1目の社会教育総務費の委託料、12節40万円、文化部活動地域移行委託料についてですが、ここの部分については評価をするとか委託をするとか、いろいろとありましたが、もう一度詳細を教えてくださいのと、あとこれは検証というのか実証というのか、やってみてどうだったかというその方法についてなど、分かれば教えてくださいでしょうか。移行するに当たって様々なことをやらないといけませんし、それをやった後、これはよかったのか悪かったのかという実証もしないといけませんので、その内容についても併せてどのような視点でしていくのかということについても併せて教えてください。

以上、よろしくお願いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

第3表、財務会計システム賃借料についてでございます。

財務会計システムがリース期限を迎えるため、令和8年4月からの入替えに伴うリース費用でございます。積算としましては、月額約54万5,000円、5年リース60か月分で計上をしています。以上でございます。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、外国語指導助手派遣委託料の詳細、また積算について御答弁させていただきます。

小・中学校における外国語活動及び外国語教育の一層の推進を図るとともに、児童・生徒に外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚を高めることを目的に外国語指導助手を各小・中学校へ派遣します。

委託料の金額は、令和8年度3,646万5,000円、令和9年度3,719万1,000円、令和10年度3,791万7,000円です。

内訳は、令和8年度が人件費3,074万円、研修費や教材費等の経費81万円、管理費160万円、消費税331万5,000円。令和9年度が人件費3,140万円、研修費や教材費等の経費81万円、管理費160万円、消費税338万1,000円。令和10年度が人件費3,206万円、研修費や教材費等の経費81万円、管理費160万円、消費税344万7,000円です。

続きまして、学校給食調理等業務委託料の詳細、積算についてですが、学校給食八開センタ

一及び佐織地区の小・中学校給食室における学校給食調理業務及び学校給食八開センターの受配校における配膳業務を行います。

委託料の金額は、令和8年度1億1,864万6,000円、令和9年度1億2,194万6,000円、令和10年1億2,524万6,000円です。

内訳は1億2,524万6,000円です。

内訳は、令和8年度が人件費7,960万円、教育費や消耗品、被服費の経費531万3,000円、募集費等の経費137万5,000円、管理費2,257万2,000円、消費税1,078万6,000円。令和9年度が人件費8,209万8,000円、教育費や消耗品、被服費の経費531万3,000円、募集費等の経費127万7,000円、管理費2,217万2,000円、消費税1,108万6,000円。令和10年度が人件費8,449万5,000円、教育費や消耗品、被服費の経費531万3,000円、募集費等の経費128万円、管理費2,277万2,000円、消費税1,138万6,000円です。以上でございます。

○企画政策部長（西川 稔君）

消耗品費54万7,000円の詳細についてです。

市制20周年のPR啓発品の購入及び二十歳の集い等で使用する商品の購入を考えております。次に、周年記念事業委託料180万3,000円の詳細についてです。

市制20周年記念式典を11月22日土曜日に愛西市文化会館で開催し、式典では市政功労者及び一般功績者表彰や高齢福祉事業の愛西祝賀表彰を併せて開催し、20周年を祝うためのアトラクション等を考えております。また、記念動画の放映や市の歌「いつの日も」を作詞・作曲されました中西圭三さんの出演を予定しており、委託料130万円となっております。

続いて、令和8年1月11日日曜日には、愛西市文化会館や佐織公民館で開催される二十歳の集いにおいて、二十歳を迎えた若者たちへお祝いの記念となる演出を考えており、委託料は50万3,000円となっております。そのほか、市内外へPRをしていく啓発事業や子供のスポーツ振興に寄与する事業を予定しております。

続いて、Jアラート更新に係る詳細についてです。

河川情報については、河川の名称とともに、河川の上流部、中流部、下流部といった位置情報が配信されることとなります。また、弾道ミサイル情報については、東海地方といった広範囲の情報から対象地域が都道府県単位で配信されると愛知県から聞いております。財源については、350万円を防災・減災事業債で予定しており、充当率100%、交付税措置率は70%となっております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

では、続きまして、私からはキャリアスクールプロジェクト事業の詳細内容について御答弁させていただきます。

対象者は永和小学校の児童で、講師はJA職員に務めていただきます。消耗品費として野菜や花の苗、土、肥料、防草シート等を購入します。事業内容は、野菜等の栽培方法、栽培における苦労や工夫、働きがいについて学び、実際に野菜栽培等を体験します。

続きまして、老朽化対策設計業務等委託料に係る積算の根拠についてですが、業務に時間を

要すると試算させていただいております。

続きまして、文化部活動地域委託料の詳細、また実証の詳細についてですが、県の文化部活動地域移行推進事業の一環として、地域で文化、芸術に継続して親しむことができる環境の構築に向けて地域活動団体へ委託し、実証事業を実施します。佐織中学校吹奏楽部及び佐屋中学校オーケストラ部において実施を考えています。

佐織中学校における実証事業では、学校部活動における指導を6回延べ18人、地域活動団体における活動として36回程度実施し、事業費として30万円、佐屋中学校の実証事業では学校部活動における指導を8回、延べ8人程度実施し、事業費として10万円、内訳として指導者謝金や施設使用料、消耗品等を想定しております。

検証の方法についてでございますが、市職員による地域活動団体指導者及び佐屋中学校吹奏楽部、佐織中学校吹奏楽部、佐屋中学校オーケストラ部の顧問の教員にヒアリング、また地域活動団体指導者や佐織中学校吹奏楽部、佐屋中学校オーケストラ部の生徒、生徒の保護者、顧問の教員にアンケート調査を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では、順次再質問いたします。

債務負担行為補正ということで、財務会計システムについては、古いかなということで60回やるということは分かりましたが、外国指導員派遣についての3年分については、これは年々変わっていくのは労賃が上がることを見込んで変わっていくということでもいいのか確認をさせてください。同じく学校給食費についても、人件費の部分だけが上がっているのでは労賃なのかなというふうに思いますが、それについて教えてください。

それから、財務会計システムについても、外国語指導派遣委託料にしても、学校給食調理等業務委託料についても来年8年から始まるわけで、これは令和7年で債務負担行為という形で補正予算で上げなければならない具体的な理由、来年、8年のことだから8年でいいんじゃないかなというふうに思うんですが、具体的な理由。例えば年内に契約を結びたいからということなのか、年内に入札を行ってほしいからということなのか、なぜ債務負担行為が来年の分がもう今年から、それも6月から必要なのか、その内容について確認をさせてください。いずれも3つともですね、ということをお願いいたします。

続いて、2款1項3目10節の消耗品54万7,000円ですが、何か20周年の商品の購入とか言われましたけれども、もっと詳細を教えてもらっていいですか。何をかうんですか。何を買って、その50万円も何を買って何をやるんですか、教えてください。

あと周年記念事業180万3,000円についても、11月22日のアトラクション等、記念動画云々、中西圭三さんに来てもらうとかという話がありましたけど、これが130万円ということでありまして、これについてはその130万円の内訳、何で130万円もかかるのかということと、中西圭三さんに幾らぐらい払わないといかんからかなのか、そういうことも含めて130万円の理由。

あと二十歳の集いについても50万3,000円ということで必要な費用だという、お祝いのアトラクションか何なのか分からないですけれども、何かやるという話もありましたが、具体的に

何をされるんですか。今、二十歳の集いの皆さんにはくじを引いて、二十歳の集いの皆さんが喜んでいただいているというのを聞きますけれども、それ以外に何かやるということなのかなというふうに思いますが、その辺のことについて教えてください。

続いて、全国瞬時警報システム詳細については緊急防災・減債債を使うということなので分かりました、100%ですね。

続いて、キャリアスクールプロジェクトについても、どこでやるのかと聞いていなかったのであれですけど、永和小だというのは質問の中で分かりましたので、これについてはいいです。

それから、この10款3項1目の1,434万4,000円についてですが、ここに書いてあるのは老朽化対策設計業務等委託料ということが書かれていますので、設計をされるんだらうなというふうに認識をしたんですけども、これは設計はされないということですか。それとも設計をしておかないと、どちらの計画にするかについても設計をしないと比べようがないので設計をするのかなということを単純に思ってしまっただけですが、設計と書いてあるから設計をやるんじゃないのというふうに思うんですけど、これは設計という言葉遣いになっていない理由について教えてもらえると、1,434万4,000円については積算根拠ということで話をしていますので、具体的に例えば改築の計画を立てるのに幾らぐらいとか、改修の計画を立てるのに幾らぐらいという計画を立てるときの枚数で大体分かりますので、何枚設計費が必要なのかというのか、計画を立てるものについて、その積算の根拠を、これは両方ともやるので1,400万円もあるんじゃないかなと思っているので、片方だけでもやるということであればこんなにかからないんじゃないかなと思うんですけど、これについて積算の根拠について教えてください。

あとは、この10款4項1目の40万円についてですが、文化部活動地域移行委託料については、これはこういう形でやって検証もしてということで、例えば愛知県が愛西市がこんなことをやってこんないふうに言っていますよというような、そういうようなことを県内に通知をして、ほかにも後に続いてくださいよみたいな見本をつくるという意味でこれを進めているという理解でいいのか、その辺について、なぜ文化部活動地域移行委託料が必要なのか、その辺について教えてください。

以上、お願いします。

○財政課長（堀田 毅君）

私からは、財務会計システムの債務負担行為についてお答えさせていただきます。

財務会計システムは、システムの更新について構築期間に半年程度必要となりますので、令和7年9月頃の入札実施後に契約を締結し、令和8年4月1日からの使用開始を予定しているため、今回債務負担をお願いするものでございます。

私からは以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

消耗品の内訳についてです。

1年を通じて啓発品を配布する、1年を通じて啓発するというところで、コットンバッグ600個、コースター400個、シャープペンシル400個を予定しております。

また、二十歳の集いにつきましては、二十歳の集いの出席者に対して記念の品を配る予定をしておりますが、品についてもサプライズということで、これについては控えさせていただきます。

周年事業の180万3,000円のうち130万円を中西圭三さんにお支払いをしますが、これは楽器等持込み費用や交通費等が含まれております。

次に、50万3,000円の記念品につきましても、これはサプライズの方に対しての交通費、宿泊費等となっております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、私からは順次御答弁させていただきますが、外国語指導助手派遣委託料と学校給食の調理等業務委託の債務負担行為の理由でございますが、まず人材確保の観点から債務負担行為を議会に御提案させていただいております。また、増額については人件費の高騰を見込んだものでございます。

続きましては、老朽化対策設計業務等委託料についてでございます。

こちらについては基本設計という表現が入っておりますけれども、業務内容につきましては、基本構想において改築もしくは大規模改修に係るメリット・デメリットの比較を検討した上で、教育委員会として老朽化対策の全体ビジョンを協議し、その後、基本計画において改築とした場合には、施設規模や施設設備内容、全体スケジュールなどを概括的に決定します。また、大規模改修の場合は、改修が必要な施設設備の調査や追加する施設設備、全体スケジュールなどを概括的に決定します。なお、基本構想においては、延べ59人、52日を積算しております。また、基本計画においては、延べ75人、75日として積算をしております。

続きまして、文化部の活動地域委託料についてでございます。

まず、令和6年度の取組事業につきましては、文化庁において本市の取組が評価され、他自治体において公表されると伺っております。また、このたび文化部の地域委託については、文化部を地域移行、地域展開する上において有効な財源であるとともに、この事業の継続が佐織中学校の生徒並びに佐屋中学校の生徒にとって有益なものと判断したために、このたび議会において御提案させていただいております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

給食費、センターの。

○教育部長（佐藤博之君）

学校給食におきましても、併せまして増額については人件費の高騰を見込んでおります。また、学校給食における債務負担行為につきましても、人材確保の観点から令和8年度債務負担行為として議会に御提案をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

◎日程第9・議案第32号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第9・議案第32号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第32号：令和7年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問します。

8ページ、1款1項1目12節の介護保険システム改修委託料についてですけれども、ちょっと具体的に改修の詳細について教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

改修の詳細でございます。

介護保険の制度改正等に伴い、介護保険事業状況報告の様式が見直されることによるシステム改修でございます。以上です。

○5番（真野和久君）

この状況報告書の様式の見直しというのは、庁内のものではなくて県などに提出するためのものなんですか、愛西市としての様式。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

県への報告の様式となります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第32号、介護保険特別会計補正予算についてお伺いします。

ページ数6ページ、7ページになります。

歳入のところで、介護保険を一般会計から繰入れをしているので、これはなぜしたのかということと、あと国からの国庫補助金ということで1,000円になっていますけど、何で1,000円で、1,000円のみとはどういうことなのか教えてください、よろしくお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、繰入れがなぜ一般会計からということですが、介護保険特別会計の総務費につきましては一般会計からの繰入金を財源として行っております。

続いて、国からの補助金が1,000円のみ理由ですけれども、本システム改修について、国庫補助金の対象事業となることがまだ明確には示されておりませんが、対象となることが想定されているため、歳入項目として1,000円を計上させていただいております。以上です。

○3番（中村文武君）

国庫補助が想定されていることは分かりました。ありがとうございました。

その想定額というのは、2分の1なのか全額なのかというのは分かりますでしょうか。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

想定として補助率は50%を想定しております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第33号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第33号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第33号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について御説明をいたします。

道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらる。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金12億6,871万6,900円、変更後、金14億698万6,250円。

提案理由といたしましては、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第33号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。令和7年5月28日に仮契約を締結いたしました。

議案第33号資料2を御覧ください。

この変更契約につきましては、令和7年5月26日開議の令和7年6月愛西市議会定例会の初日にて、議案第30号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第1号）において御審議をいただき、御議決をいただきました道の駅周辺整備工事（東ゾーン）につきまして、公共工事請負契約約款に基づく工事請負代金の変更によるものでございます。

変更契約の主な項目といたしまして、物価等高騰分で9,732万9,000円、設計変更工事分で4,094万1,000円、総額1億3,826万9,350円の変更契約をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第33号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。  
ないですか。

[挙手する者あり]

角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第33号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について、2点質問させていただきます。

補正予算のときにもいろいろ質問させていただきましたが、その中で1つ、ちょっと自分質問をし忘れたというか、ちょっと確認していきたいことがありまして、それで質問させていただきます。

変更の内容で交通誘導員の数量の変更が見てありますが、配置人数は何人で延べ日数は何日増やしたのかお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

交通誘導員Aにつきましては、令和7年11月から令和8年2月までで約110日間とし、130人を増員、交通誘導員Bでございますが、令和6年6月末から令和8年2月までで、約110から150日間とし、128人を増員いたします。以上です。

○11番（角田龍仁君）

ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

これは令和6年度の6月議会だと思んですけど、減額というか交通誘導員を減らして減額しておられると思うんですが、そのときの配置人数の減員の人数ですね、あと延べ日数を教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、申し訳ございません。先ほど交通誘導員Bのところでは令和6年と申し上げましたが、令和7年の間違いでございます。申し訳ございません。

それでは、再質問のほうでございますが、変更契約時に減額となりました交通誘導員につきましては、約256人の減員となりました。これは工期日数を減らしたのではなく、工事用の出入口を2か所にしておりましたが、東ゲート1か所に変更をしたため減額ということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案33号：道の駅周辺整備工事（東ゾーン）請負契約の変更契約の締結について確認をさせていただきます。

今、補正予算のときにもありましたが、大体長い契約を取るときには、契約するときには人件費というのは見込むというのが普通一般的だと思っていたんですが、今回当初の設計で値上げについて見込まなかった理由について教えてください。

工期が長くなれば当然高騰のリスクが発生すると思いますので、今回の東ゾーンについてはそういうリスク管理ができていなかったのではないかと思います、市の見解をお願いします。

あと、物価高騰や労務費等もこれから高騰していく可能性もありますし、今後の上昇がもしあるのかどうか、それについては見込んでいるのか教えてください。

あと、今回のそれぞれの工事について、変更工事6つですね、これについても一度整理をするために、設計時の金額と今回のプラスをした部分ということで、設計時のときにはどのような見積りをしていただけたけれども、変更するというに至ったのはどういう変更なのかという、もう一度整理をしたいので、それを教えてください。

また、今回の件について、積算のことも初日に聞いたと思いますが、整理のためもう一度教えてください。

あと、1から6までの工事についてはどのようなスケジュールで行うのか、いつから、1は何月何日から、2は何月何日から何日までということで、スケジュールはあると思うんですけども、それについて教えてください。

あと、今回1億3,827万円の増額ということであると、これをいよいよ増額をして50億を超えるわけですが、市長選のときにも問題になりましたが、道の駅というのは本当にどうなんだろうかという市民の人の不安もある中で、この増額について具体的に市民の方に説明をしたり、こういう形で増額になりますということを周知することについては考えているのか、教えてください。

以上、お願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、高騰分が見込めなかった理由ということでございますが、令和5年度の予算額には物価と労務費の高騰分として年の平均で約14%が含まれておりますが、昨今の世界経済情勢に起因する影響であるというふうに分析しております。

続きまして、リスク管理についてでございますが、公共工事請負契約約款の第26条にのっとり、国内の物価及び賃金の水準の変動により請負代金額が不相当となったと認めるときに、発注者と受注者で協議をし、高騰分に対する請負金額の変更のほうを行います。

次に、今後の上昇はということでございますが、変更契約金額につきましては、令和7年4月1日を基準日とする再積算であります。公共工事請負契約約款第26条の規定により、請負契約締結日から12か月を経過したときに請求が行えることになっているため、今回の変更契約日が新たな請負契約の締結の日となり、今後の上昇における変更のほうはございません。また、他工事については、最終の変更設計工事と判断のほうをしております。

次に、それぞれの工事についての設計値と具体的な違いということでございます。順次御答弁いたします。

敷地造成工につきましては、地盤解析等の沈下予測より下回っており、想定外の対応を行う可能性が少ないことから、余盛工等を講じながら経過を踏まえ、具体的な対応策が計画され、設計変更となりました。

園路・広場工は、サウンディング調査に基づき、車両等が通行可能なインターロッキング舗装に変更となりました。

修景施設整備工は、設計G Lから約1.5メートル付近で湧水等が多水することが確認されたため、湧水処理工を行います。

公園附帯工事等は、現道の市道とのすりつけで安全面で懸念がされ、かつ公園側と現市道と別々の舗装施工は道路分断を招くため、すりつけ工を行います。

安全管理工は、観光拠点施設建築工事の入札不落により3か月半の遅延が生じたことによる交通誘導員の増員です。

共通仮設費は、現場施工実態が施工内容が変更となったため載荷試験等を行います。

続きまして、それぞれの工事の積算根拠でございます。

敷地造成工は流用土作業585立方メートル、購入土1,610立方メートル、安定処理工1,610平方メートル、園路・広場工は公園内園路に使用する脱色アスファルト系舗装工の物価高騰の増額、観光拠点施設周辺に整備するインターロッキング舗装工の増設、園路縁石工で減額となります。

修景施設設備工は作業土工の追加、軟弱地盤対策工、基礎工、公園附帯工事等はすりつけ工に伴い、480平方メートルの影響範囲内におけるアスファルト舗装、舗装板切断及び取壊し、がら運搬処理、床掘り、埋め戻し等一式となり、一部製品の仕様をダウンサイジングしております。

安全管理工は、誘導員Aは工事用の出入りを主として130人を増員、誘導員Bは公園内及び周辺整備を主とし128人を増員。

共通仮設費は地耐力確認試験等を行います。対象はじゃぶじゃぶ池のポンプピット設置箇所、はず見の丘周辺、遊具施設2か所となります。

その次に工事のスケジュールでございますが、敷地造成工は工期内で観察をしながら随時行います。

園路・広場工は、11月から令和8年2月の期間で約1か月の予定をしております。

修景施設整備工は、6月以降8月の期間で約1か月半の予定です。

公園附帯工事等は、10月から12月の期間で約1か月の予定です。

安全管理工は、誘導員Aへの増員は11月から令和8年2月の期間、誘導員Bの増員は6月末から令和8年2月の期間となります。

共通仮設費は、じゃぶじゃぶ池ポンプピット箇所は7月、複合遊具は7月から10月、はず見の丘周辺は7月から10月を予定しており、それぞれ2日程度となります。

市民への説明はということでございますが、議案として議会に提出し、各議員に御説明させていただいていることから一定の説明責任を果たしていると考えており、個別に市民への説明は行いません。

申し訳ございません。5つ目の工事の積算でございますが、安定処理工が1,610平方キロメートルが誤りで、平方メートルの誤りでございましたので訂正させていただきます。

もう一度、平方キロメートルと言いましたが、1,610平方メートルでございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

今回地盤に関わるということというのは、別に特別なことではなくて想像ができる内容になりますので、これをしっかりできていなかったということは非常に設計のことも問題があるなというふうに思っていますが、6番の共通仮設工で支持地耐力確認試験等を行って、また変更をしなければならぬということになったときには、先ほど言われたようにルールで12か月はできないということであれば、それはしないということなのか、工事の1番、敷地造成工または修景施設設備工などで、もし共通仮設費によって異常が発生したという場合は、それぞれが請負業者の責任において、それをちゃんとしてくれるという認識でいいのか、確認をお願いします。

#### ○企業誘致課長（藤澤寿章君）

まず、12か月の高騰分というのは、高騰分に対して12か月というルールでございますので、高騰分についてはもう残り工期が1年ございませぬので、今回の契約の締結日が基準日となりますので、高騰分の請求は受け付けることができません、申し出ることができません。

共通仮設費に伴う各地盤支持地耐力の試験によって、またさらなる不具合が出た場合はどうなるのかという質問でございますが、基本的には現状の地耐力が50キロニュートン、1平米でございます。ここから推察をしますと、ほぼイレギュラーということは間違いございませんが、それぞれ特殊な基礎工を行いますので、それに対する万全を期すために、それぞれの基礎工を設置する前に、そういった各種載荷重試験等を行って万全を期すというための試験でございます。

厳密に言いますと、仮にそこで大きな損害というか、そういう支障があった場合はまた協議ということになります。先ほど言った50キロニュートン平米という指数から考えますと、そういったことは想定されないというふうに我々は判断しております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第34号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第34号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第34号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約の締結について御説明をいたします。

道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求め。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金4億260万円、変更後、金4億139万円。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第34号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。令和7年5月28日に仮契約を締結いたしました。

議案第34号資料2を御覧ください。

変更契約の主な項目といたしまして、管理事務所の仮設事務所から本事務所への移転に伴う情報システムの見直し及び通信配線の移設451万6,000円の減額、周辺外構仕様変更で自動販売機用分電盤の数量変更及び総合案内板の設置157万6,000円の減額、管理事務所ストックヤードをストックヤード兼休憩所への変更108万4,000円、フードコート等の給水系統の見直し及びテナント間の区画壁の設置379万8,000円、総額121万円の減額の変更契約をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第34号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合克平議員。

○4番（河合克平君）

では、議案34号、道の駅再整備工事（既存棟改修）変更契約について確認をさせていただきます。

仮設事務所から本事務所への移設ということで見直し、マイナス400万ということですが、もともと仮設事務所というのは一番東にあって、それをフードコートの隣の事務所に移動するということでの費用だということですが、この費用について減額となった理由について教えてください。また、それについての工事のスケジュールなども分かれば教えてください。何で変更しないかなくなったのかということについても併せて教えてもらえますか。

あと、周辺外構の仕様変更についてですが、自動販売機との分電盤の数量を変更するということだとか、案内所の追加をするということなどが出ていますけれども、それぞれの理由について教えてもらうのと、工事のスケジュールについて教えてください。

あと、管理事務所の中にあるストックヤードを休憩室にということですが、これについてはその理由と、あとこれはどこからというか、指定管理者から依頼があってそういうふうに変えたという理解でいいのか教えてください。

あと、フードコートについてですが、給水系統の見直しとか、テナント間の区画壁の追加とか、これは新たに入る人がやるべき工事ではないかと思うんですけれども、うちがやらなければならない理由がよく分かりません。なので新たに入る人たちが考えることなので設計に入っていなかったのかなと思うんですけれども、なぜこの給水系統の見直しやテナントの区画壁の追加等についての理由を教えてください。また、区切るスペースというのは何スペースに区切らないかんのか、そのことについて教えてください。この部分についても、工事のスケジュールはどのくらいなのか併せて教えてください。

以上、お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁のほうをいたします。

まず最初に、移設の具体的な理由ということでございますが、こちらにつきましては、本年度工事にて整備する設備の一部を前年度工事で設置をいたしましたI T V架台、監視カメラの架台でございますが、それらと複合して利用することによりコストのほうの削減を図ったものでございます。

工事スケジュールにつきましては、当初と変更なく9月から11月を予定しております。

次に、周辺外構の仕様変更ということで、自動販売機の分電盤の数量とか、あと変更する理由というところでございますが、こちら設計時には産直施設の面積規模から台数のほうを想定し、自動販売機用の分電盤を5か所としておりましたが、協議により2か所に集約をさせていただいております。

工事のスケジュールでございますが、当初と変更なく、設置につきましては令和8年2月から3月のほうを予定しております。

次に、管理事務所の仕様変更ということで、ストックヤードからストックヤード兼休憩所ということでございます。こちら変更する理由でございますが、従業員の労働安全衛生上休憩室を確保する必要があるからでございます。こちらのスケジュールでございますが、こちらも当初と変更なく9月から11月を予定しております。

次のフードコートでございますが、こちらの給水系統の見直しにつきましては、テナントごとに上水に本管から直接引き込む計画とさせていただいております。給水管の追加ということで見直しを行いました。

あと、テナントのスペースにつきましては、こちらは確定をしておりませんでしたテナント数が3件と確定したため、変更に至ったということでございます。

スケジュールでございますが、給水の系統の見直しにつきましては7月から、あと区画壁につきましては9月から11月のほうを予定しております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

今聞いていると、変更理由を確認していますと、例えばストックヤードの問題とか、あとテナント壁についても、もともとテナント壁がなくて設計がされたのは業者が行うからじゃないのかなというふうに思ったんですが、これはなぜ愛西市が3か所と決まってテナント区画壁を設置しなければならないことになったのか、その詳細な理由を教えてください。給水系統の見直しもそうですけど、何でやらないかんのかなあと。

あと、ストックヤードを休息室に変更するというのも、安全衛生管理上の問題というのは、そんなのは設計の時期から分かっている話で、それが何で今頃出てきて、今何で愛西市が金を出さないかんのか。それは指定管理業者が整備すればいいものではないかなというふうに思うんですけども、これについては指定管理業者とどういう話合いがあって愛西市がやるという判断に至ったのか教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、給水と区画壁の関係でございますが、こちらにつきましては、給水につきましてはもともとは1つのところから引っ張って分けようという考え方で考えておりましたが、確実に今のテナントごとの給水量が把握できるようにということで、こちらを追加のほうをさせていただいております。

また、区画につきましては、一番最初的时候につきましては1つの大きい区画で考えております。その中で3区画ということで考えておまして、こちらは実際にテナントの募集を試みないとどうなるか分からないというところもありまして、当初の設計のほうには落ちておりません。

あと、ストックヤードをストックヤード兼休息室にさせていただいた関係でございますけれども、これは休憩する箇所がないというところは最初の設計のところではちょっといかがなものかという感じですが、私どものほうも直営でもしもやるとしたとしても、やはり休息室は従業員のために必要ということの判断から、こちらのほうを兼の休息室という形でさせていただいております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

では、議案第34号ですね、道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約の締結について幾つか質問しますけれども、河合議員のところでは質問があったところは省きますけれども、まず最初、今の変更項目4つある中の3番目ですね、管理事務所の仕様変更のところでは質問しますけれども、まず108万4,000円ですか、これの詳細を教えてください。

それから、ストックヤードからストックヤード兼休息室ということですけど、ここの部屋の面積はもともと幾つであったのか、その部屋の広さの変更があるのか、またこれは仕様変更ということで、ただ単に兼ということで例えば洋室から和室に変わるとか、そういうことがあつ

たのかお尋ねします。

あと、前頂いた資料を見ますと、このストックヤードの横のところに倉庫というのがあったんですけれども、ストックヤードと倉庫の違いというのは何なのか教えていただきたいと思えます。

それから労働安全衛生基準ですかね、そういう法律的なところも先ほど触れられましたけれども、その基準というのは具体的にどのような内容になっているのかをお尋ねします。

以上です。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、108万4,000円の内訳でございますが、こちらは冷房設備の追加で86万7,900円、換気設備の見直しで11万1,100円、非常用の照明の追加で10万4,500円ということでございます。

こちらストックヤードのところの面積ですが、約10畳ぐらいということで、先ほど今御答弁させていただいた内容のところの変更ということで、床材やなんかは変わりません。

ストックヤードの横の倉庫は何だというようなお話でございますが、こちらの倉庫でございますが、こちらは会議室用の倉庫、机を入れたりとか、そういう感じで使用するものでございまして、ストックヤードのほうにつきましては、どちらかというとな事務室のほうで使用するような消耗品等、こういうストックものをこちらのほうに置いておく場所ということで考えております。

最後に、この休憩室の根拠といいますか、こちらのほう、労働安全衛生規則のほうで一応休憩施設のほうにつきましては設備を設けるように努めなければならないというふうにされておりますので、今回休憩室のほうを設置させていただくものでございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

では、1点か2点になると思いますけど、質問するんですけれども、この資料2のところ協議を行ったということなんですけれども、法律的なところのさっきの労働安全基準法が必要ということで、こういう内容のことの協議だけという認識でよろしいのか、または今ストックヤードにはちょっとした備品と倉庫のほうには会議室のほうのも入れるということですけど、こういうものを集約して備品の効率的な利用とかコスト削減にはつながると、こういうような協議はなかったのか、この辺をお尋ねします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

設計時のお話として、職員の休憩室のほうを会議室でというようなお話もどうもあったようであります。ただ、会議室となりますと、やはり常時使えるような形ではないというところ、会議していればその間は使えないとかになります。ただ、ストックヤードでありましたら、どちらかというところら側の理由というか、そういうことで使用できますので、そういう協議はされたというふうに聞いております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

角田龍仁議員。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第34号：道の駅再整備工事（既存棟改修）請負契約の変更契約の締結について質問させていただきます。

先ほどテナント間の区画が3つということでお聞きしましたもので、それという、3つに決まったということは、恐らく入る業者が決まったのかどうか、それをちょっと確認したいです。よろしく願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

業者のほうにつきましては、最終的にはまだ私どものほうは聞いておりません。以上です。

○11番（角田龍仁君）

ということは、指定管理者から3区画にしてほしいという要望があったということの解釈でよろしかったでしょうか、お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

お聞きしている話ですと、2か所については決まっているようでございますが、1か所まだ決まっていないということもありましたので、そちらのほうをやっぱりなかなか業者さんを雇用するというところに行き着かないということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

山岡幹雄議員。

○16番（山岡幹雄君）

議案第34号の変更契約につきまして、ちょっと1点ほどお伺いします。

ストックヤードをストックヤード兼休憩室に変更するというので、これって契約のほうはされてみえるんですが、都計法の用途変更、建物の許可等を多分取ってみえるかどうかちょっと確認をしたいんですけど、そういうのは必要かどうかお尋ねします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

この場所については全体的に事務所という形で取っていると思います。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

消防長。

○消防長（伊藤政儀君）

議案第28号、真野議員からの質疑の中で、はしご自動車の競売方法について随意契約と答弁させていただきましたが、現在のところ入札か随意契約かは決定しておりませんので訂正させ

ていただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・委員会付託について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております承認第1号及び承認第2号、議案第26号から議案第29号並びに議案第31号から議案第34号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、6月20日午前9時30分より開会しますのでよろしく申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時36分 散会